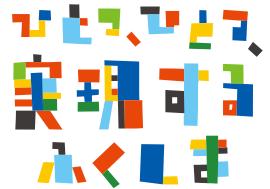


FUKUSHIMA INDUSTRIAL LOCATION GUIDE

福島県企業立地ガイド
2022



ふくしまで 実現。



復興から創生へ。 企業とともに挑戦する福島県。

東日本大震災から11年が経過しました。国内外からの温かい御支援と県民の皆さんの御努力により、本県の復興に向けた歩みは着実に前進しています。

福島県は東北の最も南に位置し、東北の玄関口として首都圏からも近距離です。

全国で3番目の広大な県土を有しており、それぞれが特色のある気候風土や産業構造を持つ「会津」「中通り」「浜通り」の三地域に分けられます。

各地域において共通しているのは勤勉で粘り強い人柄であり、大震災にも負けずに今日まで歩んできたたくましさに象徴される優れた人材が、企業の皆さんの挑戦にとっての大きな力になると確信しております。

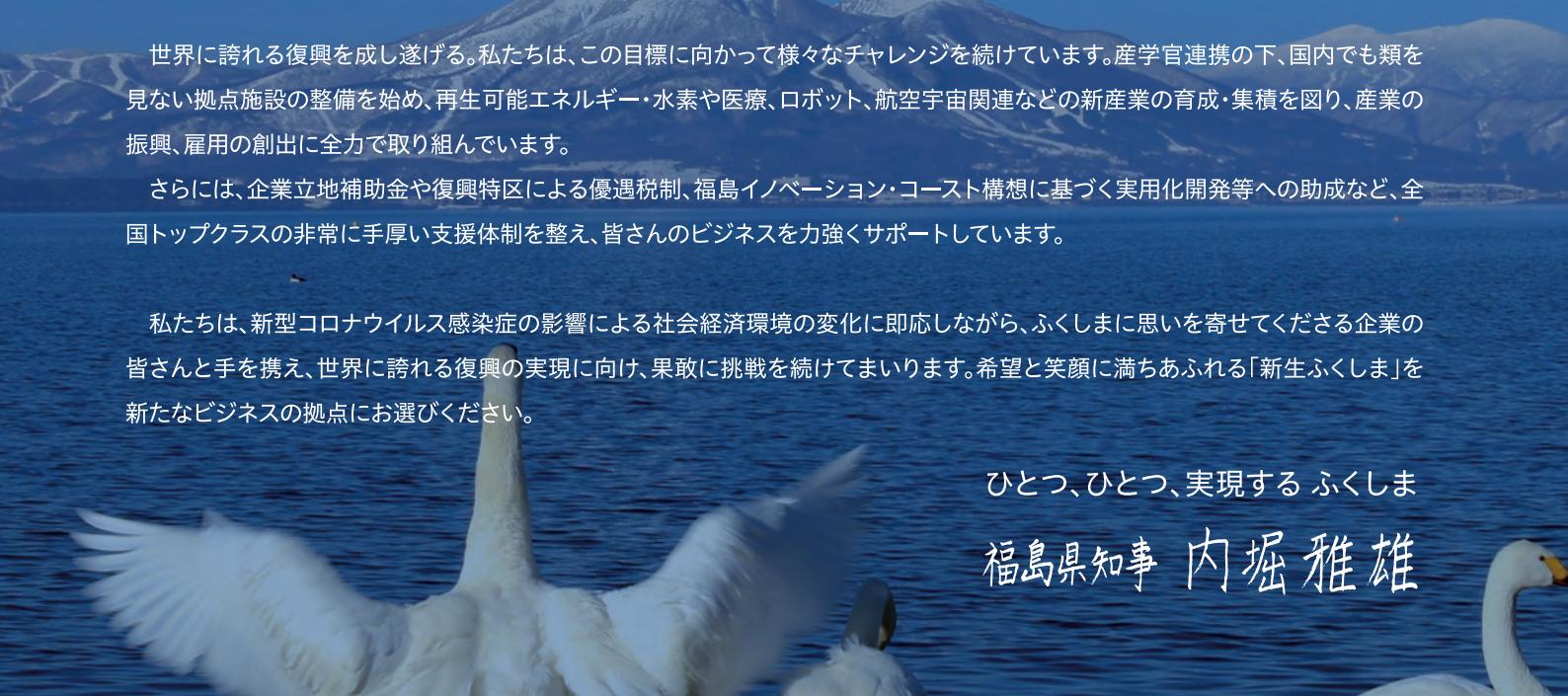
世界に誇れる復興を成し遂げる。私たちは、この目標に向かって様々なチャレンジを続けています。産学官連携の下、国内でも類を見ない拠点施設の整備を始め、再生可能エネルギー・水素や医療、ロボット、航空宇宙関連などの新産業の育成・集積を図り、産業の振興、雇用の創出に全力で取り組んでいます。

さらには、企業立地補助金や復興特区による優遇税制、福島イノベーション・コート構想に基づく実用化開発等への助成など、全国トップクラスの非常に手厚い支援体制を整え、皆さんのビジネスを力強くサポートしています。

私たちは、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済環境の変化に即応しながら、ふくしまに思いを寄せてくださる企業の皆さんと手を携え、世界に誇れる復興の実現に向け、果敢に挑戦を続けてまいります。希望と笑顔に満ちあふれる「新生ふくしま」を新たなビジネスの拠点にお選びください。

ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま

福島県知事 内堀 雅雄



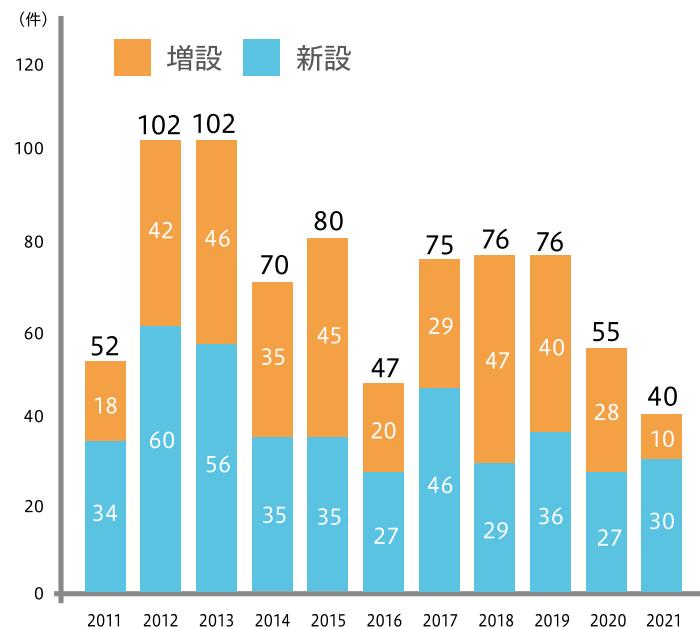
2011年以降、 福島県に立地した企業数

775社

※2021年12月 福島県工業開発条例に基づく工場新增設の届出集計結果

優れた交通アクセス、安全・安心な産業基盤、のびやかな生活環境、そして優秀な人材。福島県の立地環境は貴社の企業活動・生産活動を支えます。

工場立地件数の推移



福島県の主要データ

項目	数値
面積	13,784km ² (全国3位)
人口 ※1	1,845,519人
世帯数	78.8万世帯
人口密度	133.9人/km ² (全国40位)
合計特殊出生率	1.47% (全国16位)
生産年齢人口割合	57.1% (全国23位)
年少人口割合	11.4% (全国37位)
就業者数※1	922,133人
第1次産業就業者数	6.7%
第2次産業就業者数	30.6%
第3次産業就業者数	62.6%
事業所数※1	85,960事業所
製造業の事業所	3,518事業所 (全国19位)
製造業従業者数	160,549人 (全国20位)
製造品出荷額等 ※2	50,890億円
商業事業所数	22,064事業所 (全国18位)
商業事業所従業者数	151,436人 (全国21位)
年間商品販売額	4,900,851百万円 (全国20位)
消費者物価地域差指数 ※3 (福島市) (総合:東京都区部=105.4)	100.4
労働者世帯1ヶ月の実収入(福島市)	414,040円
労働者世帯1ヶ月の実支出(福島市)	423,575円
一人当たり県民所得	2,971千円

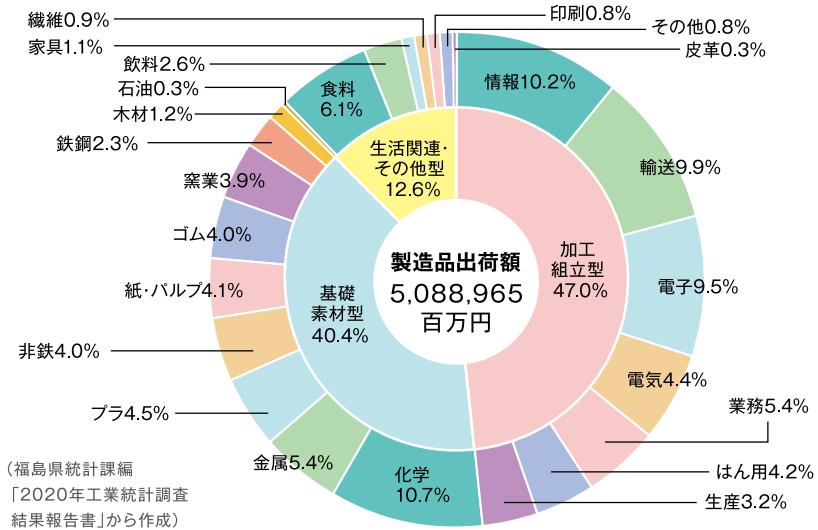
「一目でわかる福島県の指標2021(福島県統計課編)」から抜粋

※1「令和3年版福島県勢要覧(福島県統計課編)」

※2福島県統計課編「2020年工業統計調査結果報告書」から抜粋

※3[小売物価統計調査(構造編)-2019年分結果-(総務省)]

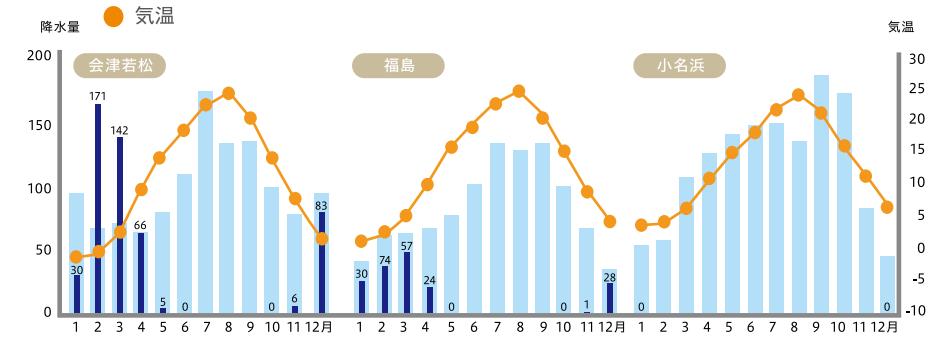
福島県の地域経済の概要



- 降水量
- 降雪量
- 気温

年間を通して、 安定した操業が出来る環境

福島県は全国で3番目の面積に西から会津、中通り、浜通りの3地方があります。太平洋岸の浜通り地方は冬でも暖かく、降雪日はほとんどありません。中通り、会津地方も幹線道路を中心に万全の除雪体制を整えています。また、会津地方は、台風等の風水害が極めて少ない地域と言われるとともに、中通り、浜通り地方も、東日本大震災、2019年の台風19号等の被害から着実に復興を遂げ、災害に強い環境づくりを進めています。



※気象庁 年平値(1981~2010年の観測値平均)をもとに作成

福島県企業立地ガイド ダイジェスト

FUKUSHIMA INDUSTRIAL LOCATION GUIDE

福島県の復興、挑戦を続ける現状と多様な可能性を秘めた未来、そして、ビジネス拠点にするメリットをダイジェストでご紹介します。

P05

復興

避難者数 164,865人(2012.5)



34,351人
(2021.11)

インフラ復旧工事



99% 完了

福島第一原発
軽装備での
入域可能エリア

96%

P09

挑戦

福島ロボットテストフィールド 及び
浜通りロボット実証区域に誘致した
ロボット関連実証試験の件数



751 件
(2022.2)

消化器内視鏡の
世界シェア



70%

航空機用エンジンの
部分品・取り付け具・
附属品出荷額

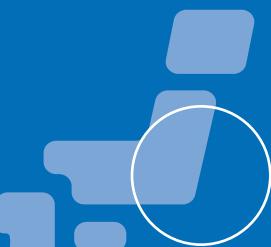


全国2位

P15

優れた交通アクセス

東北新幹線(郡山-東京間)



首都圏から

200 km圏内



約75分



高速道路
(東京-郡山IC)

約3時間

P17

優れた人材



工業学生数
東北・北関東

No.1



学生1000人当たりの
大学発
ベンチャー数
会津大学
全国1位
(2014年)

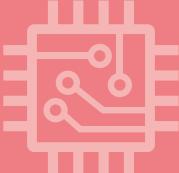
P19

全国トップクラスの支援制度

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
(国制度)
避難指示区域などを対象

 **最大50億円**

ふくしま産業活性化企業立地促進補助金
次世代自動車、医療機器、航空宇宙などに
関連する製造業中心

 **最大5億円**

※募集ごとに上限が異なります。

津波・原子力災害被災地域雇用創出
企業立地補助金(国制度)
国が指定する工業団地など

 **最大50億円**

地域復興実用化開発等促進事業費補助金
イノベ構想重点分野の実用化開発支援

 **上限7億円**

P24

充実した支援体制



P31

工業団地紹介



P29

各地域の特色



P52

工業団地一覧

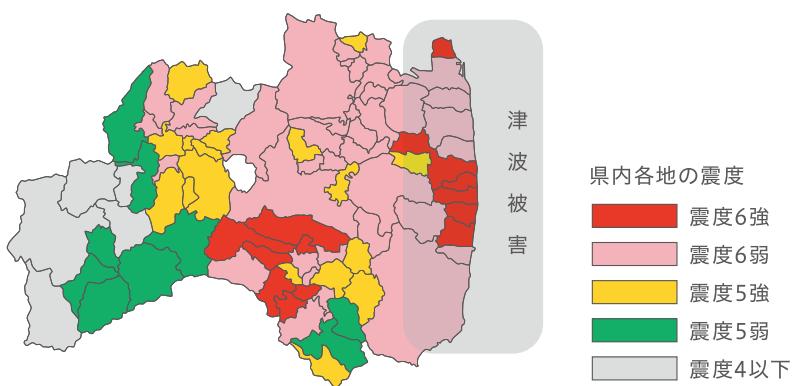


復興のあゆみ

STEPS FOR REVITALIZATION

震災と原発事故から復興を遂げる福島県。

2011年3月11日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により甚大な被害を受けた福島県は、全国からの支援を受けながら、復旧・復興に向けて活動を続けてきました。震災から11年を経た今も避難生活を強いられている生活者がいる一方、除染活動やインフラの復旧等が進み多くの県民は日常生活を取り戻しつつあります。



東日本大震災被害概況

最大震度 **6強**

地震の規模 **M9.0**



大津波で大破した普通列車



校庭に避難する住民。救助にはヘリコプターも力を発揮した



港に押し寄せる2回目の津波



土砂崩れで完全にふさがった福島市の国道



大きな揺れで校庭に避難した生徒たち



駅舎前でくの字に曲がり無残な姿を見せる列車

2012年5月

避難者数

164,865人 → **34,351人** (↓ 130,514人)

県内

102,827人 → **6,777人** (↓ 96,050人)

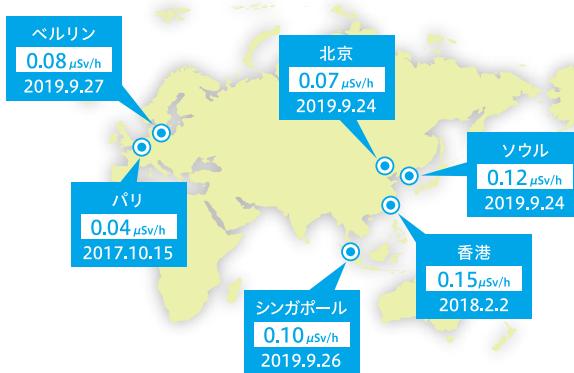
県外

62,038人 → **27,569人** (↓ 34,469人)

※避難先不明者5人 ※福島県災害対策本部

空間放射線量

福島県では県内3659地点で空間放射線量を測定して公開しています。2011年4月時点より大幅に減少し、県内のほとんどの地域は、海外主要都市とほぼ同水準となっています。

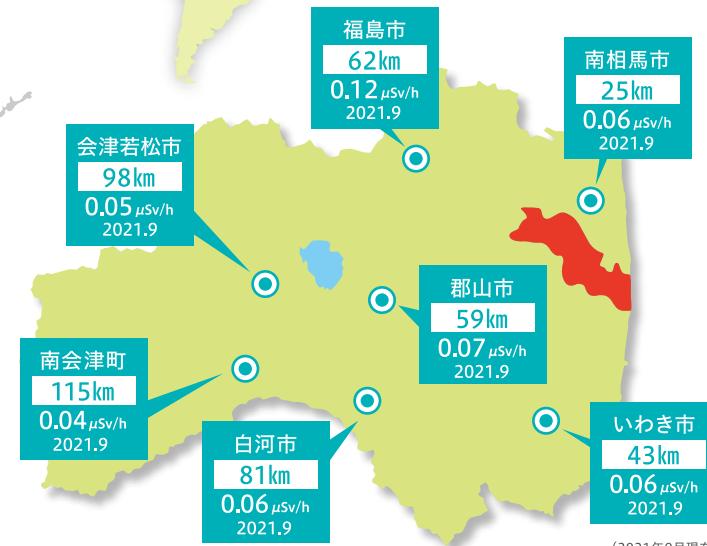
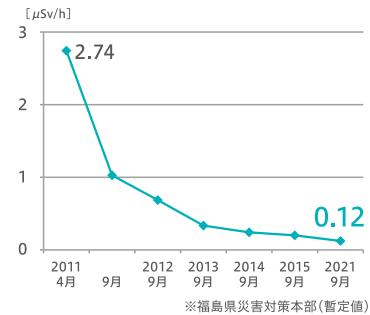


(図の見方)



※海外の空間線量率については日本政府観光局

◆福島市の放射線量の推移



(2021年9月現在)

避難エリアの推移

東京電力福島第一原子力発電所事故の発生以降、避難指示解除の動きが進んでおり、2017年4月までに浜通り地域の多くの自治体において避難指示が解除されました。

2019年4月には、福島第一原発の立地自治体である大熊町において「帰還困難区域」を除く一部地域の避難指示が解除されたほか、2020年3月には、唯一全町避難が続いている双葉町の一部地域の避難指示が解除されました。

さらに、富岡町、大熊町、双葉町の「帰還困難区域」の一部が同区域として初めて避難指示が解除され、JR常磐線が9年ぶりに全線開通するなど、避難指示解除の動きが加速しています。

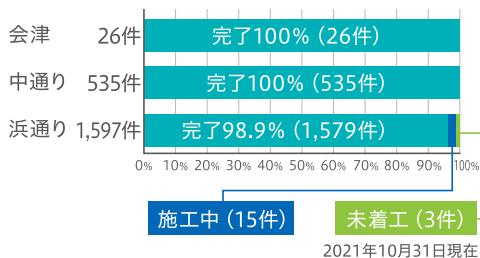


2011年4月より2020年3月まで
福島県全体の12%から約2.4%に減少

インフラ整備

会津、中通りでは復旧工事は完了。浜通りも98.9%まで終えています。常磐自動車道はいわき中央ICから広野ICの4車線化が完了し、浜通りへ続く主要8路線を整備中。道路インフラ等の充実強化を図っています。

◆工事箇所別進捗状況と地域別進捗状況



◆【参考】避難指示区域等の進捗状況

避難指示解除準備区域及び居住制限区域は、既に災害査定が終了しています。帰還困難区域では、国が行う除染などと調整を図りながら進めいく予定です。

査定決定数 (箇所数)	着工 件数	着工率	完了 件数	完了率
372	369	99%	355	95%

* 避難指示を解除した田村市、南相馬市、葛尾村、川内村、橋葉町、浪江町、川俣町、飯館村、富岡町の区域を含む。

常磐自動車道

・いわき中央IC～広野IC間の4車線化

いわき中央IC～広野IC間の4車線化に着手し、2021年に完成了。

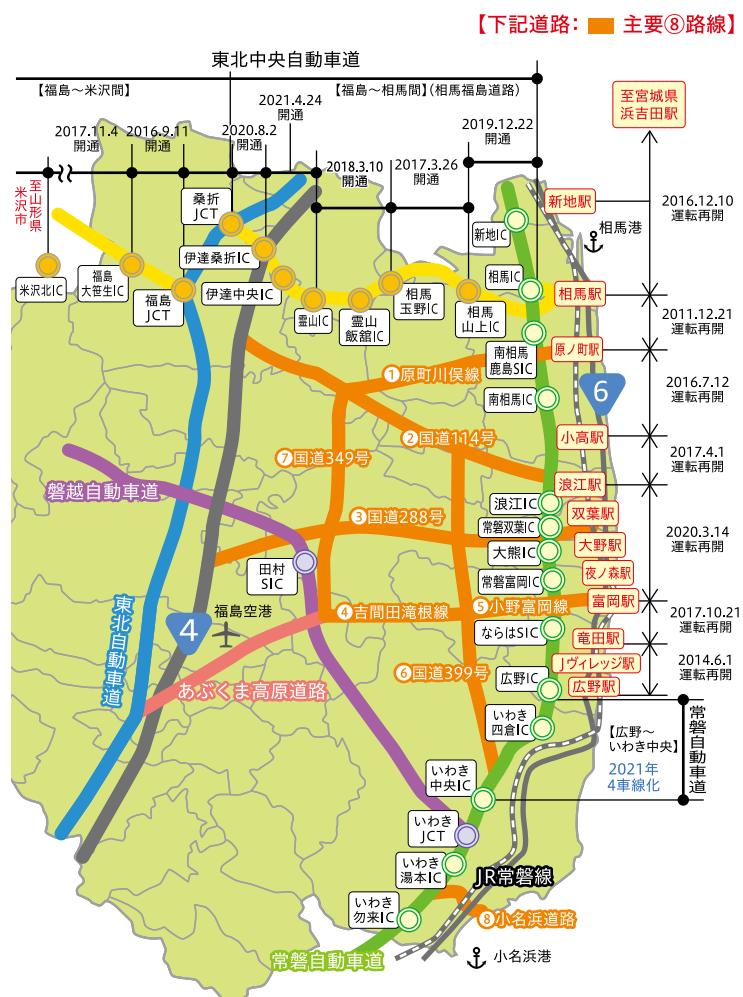
・広野IC～山元IC間6カ所(計13.5km)に付加車線を整備

NEXCO東日本は、渋滞緩和などのため広野IC～山元IC間に6カ所の付加車線を設置する方針を示しました。

・常磐双葉IC開設

◆復興に向けた交通網整備

避難解除等区域の復興を周辺地域から強力に支援するため、浜通り(高速道、直轄国道等に囲まれるエリア)へ続く主要8路線の整備などを進めています。



◆食品の安全・安心(福島県産農林水産物のモニタリング等状況)

玄米……2021年9月16日～2021年11月9日
玄米以外…2021年4月1日～2021年9月30日

出荷前の検査で、玄米、野菜・果実、畜産物、栽培山菜・きのこ等で基準値を超えたものはありませんでした。

種別	検査数	基準値超過数	超過数割合
玄米 (令和3年産)	約24万件	0件	0.00%
野菜・果実	1,439件	0件	0.00%
畜産物	1,764件	0件	0.00%
栽培山菜・きのこ	373件	0件	0.00%
内水面養殖魚	27件	0件	0.00%
野生山菜・きのこ	595件	0件	0.00%
河川・湖沼の魚類	268件	0件	0.00%
海産魚介類	1,948件	1件	0.05%

基準値
超過なし

福島第一原発の今

◆進む作業環境の改善

フェーシング・ガレキ撤去等の放射線量低減対策に伴い汚染状況が低減され、より軽装備（ヘルメット・使い捨て防じんマスク・ゴーグル・手袋・作業用靴）で入域が可能なGreenゾーンは、現在、敷地面積の96%となっています。

Red zone (アノラックエリア)	Yellow zone (カバーオールエリア)	Green zone (一般服エリア)
全面マスク 	全面マスク※1※2  又は 半面マスク 	使い捨て式防じんマスク 
カバーオールの上にアノラック 	カバーオール 	一般作業服※3  構内専用服 

※1水処理設備[多核種除去装置等]を含む建屋内の作業(視察等を除く)は、全面マスクを着用する。
※2濃縮塩水、Sr処理水を内包しているタンクエリアでの作業(濃縮塩水等を取り扱わない作業、パトロール、作業計画時の現場調査、視察等を除く)時及びタンク移送ラインに関わる作業時は、全面マスクを着用する。
※3特定の経作業(パトロール、監視業務、構外からの持込物品の運搬等)



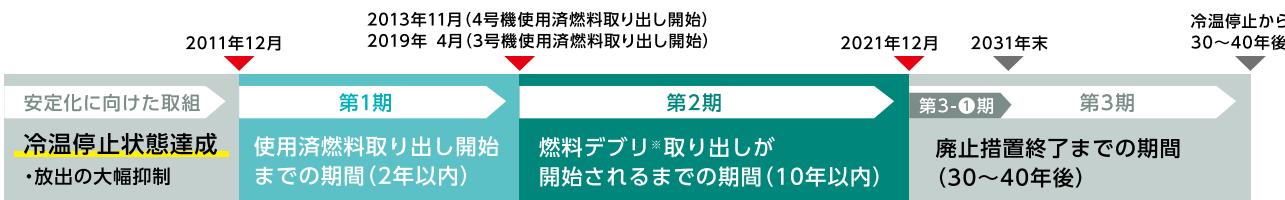
◆追加装備不要な範囲を拡大

Greenゾーンの中でも、放射性物質による汚染の広がりがないことを確認できたエリアについては、手袋を含めて追加装備不要のまま移動可能となりました。2018年11月からはさらにエリアが拡大され、1~4号機から約100mしか離れていない高台でもマスクや手袋などの装備が不要となり、軽装での視察が可能となっています。



知事による視察の様子(2018年11月1日)

◆廃炉に向けた進捗状況



1号機

使用済燃料プールからの燃料の取り出しに向けて、建屋カバー(残置部)の解体が完了し、2021年9月より大型カバー設置工事に着手しています。また、燃料デブリ※取り出しが向けて、原子炉格納容器内部調査を実施しています。



2号機

使用済燃料プールからの燃料の取り出しに向けて、原子炉建屋南側に「燃料取り出し用構台・前室」の建設を行います。また、燃料デブリ※取り出しが初号機として、取り出しが開始に向けての準備を進めています。



3号機

2021年2月28日に使用済燃料プールからの燃料(566体)の取り出しが完了しました。また、燃料デブリ※取り出しが完了し、燃料によるリスクはなくなりました。



4号機

2014年12月22日に使用済燃料プールからの燃料(1535体)の取り出しが完了し、燃料によるリスクはなくなりました。



5・6号機

2014年1月に廃止。燃料を保管している使用済燃料プールを含む各号機の設備は健全であり、安定した管理ができている。今後、研究開発等の実証試験で活用することを検討。



※燃料デブリ：事故によって、原子炉圧力容器内の炉心燃料が、原子炉格納容器の中の構造物と一緒に溶けて固まったもの

※提供：東京電力HD



ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま

医療関連産業の集積

福島県は全国屈指の「医療機器生産県」です。大手医療機器製造企業の生産拠点が数多く立地しており、また、その生産を力強く支える中小企業が集積し、「医療用機械器具の部品等出荷金額」が全国トップを誇るなど、国内における一大クラスターを形成しています。

◆次世代医療産業集積プロジェクト

福島県は、産学官連携による研究開発に代表される医療関連産業の集積を図るプロジェクトを2005年度から推進しています。2016年に開所した医療・産業トランスレーショナルリサーチセンター及びふくしま医療機器開発支援センターをハブ拠点に、本県の強みであるものづくりの技術を生かした医療関連産業分野の更なる発展・振興に取り組んでいます。

医療機器関連産業の集積状況

2019年実績
医療用機械器具の
部品等出荷金額
278億円

全国
1
位

出典：経済産業省「2021年工業統計調査」

2020年実績
医療機器生産額
2,013億円

全国
3
位

出典：厚生労働省「2021年薬事工業生産動態統計年報」

ポテンシャルデータ

オリンパス(株)の生産拠点があり、世界中の消化器内視鏡の約70%が福島県で生産されています。米系大手医療機器メーカーのジョンソン・エンド・ジョンソン(株)、日本ベクトン・ディッキンソン(株)の国内主要輸入・生産拠点を有するほか、ノボノルディスクファーマ(株)、ハクゾウメディカル(株)、富士システムズ(株)等約70の医療機器製造業者が操業しています。

◆医療・産業トランスレーショナルリサーチセンター (ふくしま国際医療科学センター 福島市)

感染症やがん等の諸疾患の新規治療薬・診断薬・検査試薬等の開発支援を多面的に実施。医薬品等開発支援に特化した臨床試料(検体と臨床情報)を解析データ、加工物、バイオ評価系に変換し提供するとともに、独自開発したタンパク質マイクロアレイ技術で天然ヒト抗体の実用化を進めます。



◆ふくしま医療機器開発支援センター(郡山市)

大型動物を使用した生物学の安全性試験、電気・物理・化学の安全性試験など、開発から事業化までを一貫的に支援できる国内初の施設です。国内で安全性評価を行うことで開発期間の短縮化、コスト削減が可能に。企業のマッチングやコンサルティング、開発製品(試作品)を用いた医療従事者のトレーニング等を実施し、医療機器の開発から事業化までを一貫的に支援します。



センターの4つの機能について

▶ 安全性評価機能

ISO/IEC17025を取得。GLP・AAALACの基準・規格に対応。医療機器の安全性を非臨床試験により評価します。

▶ コンサルティング・情報発信機能

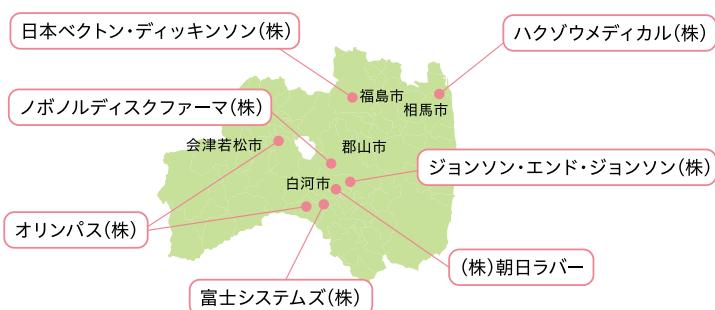
医療機器分野への新規参入・事業化を総合的にサポート。企業ごとの個別支援体制でスムーズな医療機器の開発・改良に貢献します。

▶ 人材育成・訓練機能

臨床現場に即した環境で、各種手技トレーニングを実施。医療機器メーカーの新商品のPRの場としてもご利用いただけます。

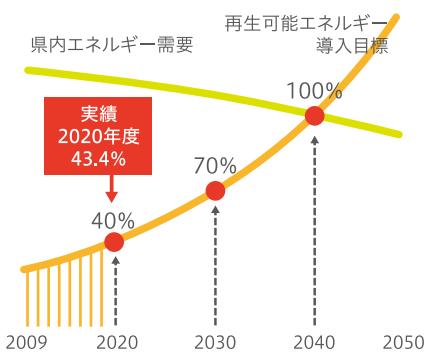
▶ マッチング機能

“ふくしま”だからできる、事業化のスピードアップ。企業のビジネスチャンスの拡大と、製品開発の促進を図ります。



再生可能エネルギー・水素関連産業の集積

福島県では「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」にて「2040年頃を目途に県内エネルギー需要の100%に相当する再生可能エネルギーを生み出す」ことを目標に掲げ、「再生可能エネルギー先駆けの地」を目指して、再生可能エネルギーの導入拡大、関連産業の集積に向けて取り組んでいます。



◆(国研)産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所(郡山市)



再生可能エネルギーの新技術を企業と開発するとともに、大学との共同研究等で人材を育成。先端的パワーエレクトロニクス機器に関する世界トップレベルの試験評価・研究開発施設を開設し、研究成果の速やかな国際標準化を通じて製品の海外認証を支援しています。

研究概要

- ①高性能風車要素技術およびアセスメント技術
- ②太陽電池技術 ③太陽光発電システム技術
- ④太陽電池性能評価技術と基準太陽電池校正技術
- ⑤地熱の適正利用のための技術
- ⑥地中熱ポテンシャル評価とシステム最適化技術
- ⑦再生可能エネルギーネットワーク開発・実証
- ⑧水素キャリア製造・利用技術
- ⑨水素エネルギー・システム・熱利用技術

被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援事業

福島再生可能エネルギー研究所(FREA)では、2013年度より、東日本大震災で甚大な被害を受けた県内企業(進出予定企業も含む)が開発した再エネに関する技術やノウハウ等の事業化を技術的に支援しています。

実績 のべ129件

(2013:6件、2014:20件、2015:20件、2016:16件、2017:19件、2018:11件、2019:10件、2020:14件、2021:13件)

主な活用企業

アンフィニ(株)、アルプスアルパイン(株)、常磐工業(株)、(株)広野町振興公社、(株)クレハ、葛尾創生電力(株)など

◆福島水素エネルギー研究フィールド(浪江町)

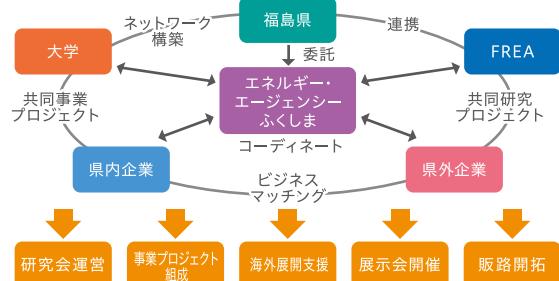
世界有数の再エネ由来の水素製造実証拠点として、高効率で低成本、かつ再エネの最大限の導入にも資する水素製造システムの開発などが進められております。この拠点を核に本県の水素社会実現に向けて更なる展開が期待されます。



福島水素エネルギー研究フィールド
(出典:NEDO)

エネルギー・エージェンシーふくしまによるサポート

再エネ分野に特化したコーディネート活動を専門的・重点的に行う中核的組織として2017年4月に設立しました。新技術開発、ビジネスモデルの創出、企業間のネットワークづくりやマッチング、販路開拓や海外連携支援等を通じた新たなビジネスプロジェクトの創出を一体的に支援し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進します。



業務内容

①企業間のネットワーキング

約880社からなる再エネ研究会の運営を通じ、企業間のネットワークを構築し、分科会(太陽光、風力、バイオマス、エネルギー・ネットワーク、水素)・セミナー開催等による情報共有、再エネ分野への新規参入促進を図ります。



②事業プロジェクトの創出

これまでの研究成果や大学・企業等のネットワークを有効活用し、集中的なコーディネートにより、県内企業が参画する事業化プロジェクトの創出を図ります。

③販路開拓支援

『REIFふくしま(ふくしま再生可能エネルギー産業フェア)』の開催や、再エネ関連の展示会への出展支援等を通じ、県内企業による再エネ関連分野における販路開拓・拡大を図ります。



④海外連携の推進

ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン(NRW)州、ハンブルク州、スペイン・バスク州、デンマークをはじめとした海外企業とのコーディネートを通じ、県内企業の海外進出、外国企業の県内進出の促進を図ります。

ロボット関連産業集積プロジェクト



① 研究棟 本館としての機能を持ち、研究室、屋内試験場等を備えています。

福島イノベーション・コースト構想に基づき南相馬市及び浪江町に整備した「福島ロボットテストフィールド」は、物流、インフラ点検、大規模災害などに活用が期待される無人航空機、災害対応ロボット、水中探査ロボットといった陸・海・空のフィールドロボットを対象に、実際の使用環境を拠点内で再現しながら研究開発、実証試験、性能評価、操縦訓練を行うことができる、世界に類を見ない一大開発実証拠点です。



② 緩衝ネット付飛行場

③ 滑走路附属格納庫

無人飛行機の物件投下などの試験、訓練が可能。計測室やアンテナ設置台を設置。



④ 試験用プラント・試験準備棟

平時・災害時のプラント環境を再現し、試験や操縦訓練を行う施設です。



⑤ 屋内水槽試験棟

ダムや河川等を再現し、水中・水上ロボット等の搜索、救助訓練が可能。



⑥ 水没市街地フィールド

水害で冠水した市街地を再現。各種ロボットや無人航空機の操作訓練ができます。



⑦ 試験用トンネル

トンネル中での交通事故や崩落、老朽化を再現した環境で、試験、訓練が行えます。



⑧ 試験用橋梁

ひび割れ等の橋梁の老朽化や障害物を再現。点検、操縦訓練が行えます。



⑨ 市街地フィールド

交差点等の市街地を再現した場所で、人員の捜索、救助等の試験、訓練が行えます。



⑩ 瓦礫・土砂崩落フィールド

災害時の道路遮断現場等を再現し、無人化施工重機やロボットでの試験、訓練が可能。

実証試験の
実績[※] 751 件

(令和4年2月末現在)

※福島ロボットテストフィールド及び浜通りロボット実証区域に誘致したロボット関連実証試験の件数



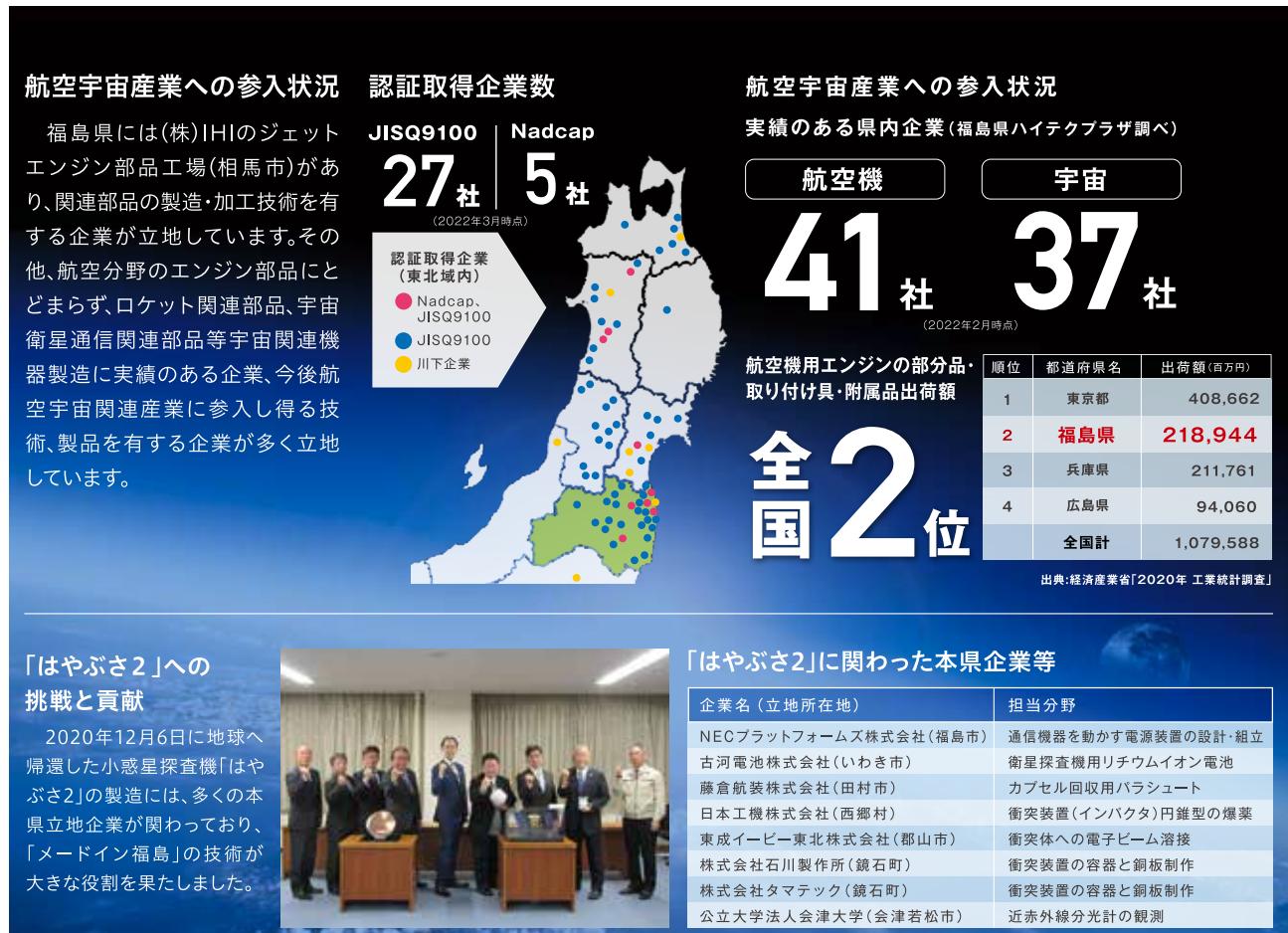
無人航空機の実証試験



試験用トンネルを使用した
トンネル点検システムの実証試験



航空宇宙関連産業



取引拡大の支援

各種商談会への出展支援

県内企業の高い技術力をPRし、取引の拡大を促すため、県外の展示会や商談会への出展支援を行います。



認証取得支援

専門家派遣による支援

JISQ9100、Nadcap等の認証取得に向け、航空宇宙関連産業での経験豊富なコンサルタントによる個別訪問指導を行います。



各種補助

認証取得・更新・維持、新規設備導入、人材育成に対する補助

航空宇宙関連産業に参入する際に必要となる認証取得や国際展示会へ出展等を行う県内企業に対し、最大3分の2の補助金を交付します。

人材育成のための取り組み

高度先進機器の導入

福島県ハイテクプラザにX線CT装置、航空機用5軸加工システム、非破壊検査機などを導入し、取引拡大のための試作品作成や、専門的機関等での研修に活用し、企業の技術力向上を支援します。



高度先進機器研修

福島県ハイテクプラザに導入した航空機用5軸加工システムや、非破壊検査機、複合材料評価試験機などを利用して、航空機部品の製造に必要な技術に関する研修を実施し、航空宇宙関連産業に関わる人材を育成します。

▶ 5軸加工機研修

▶ 非破壊試験技術者育成研修
(浸透探傷試験)

▶ CAD/CAM操作研修



ICT産業

会津地域ではICT産業の集積が本格的に始動しています。「スマートシティAiCT」は、2019年4月、会津若松市に誕生したICTオフィス。同地域には、ICTを専門とした公立大学法人会津大学が立地している優位性があり、産学官連携や共同研究、さらに人的交流への期待も大きくなっています。

スマートシティAiCT

スマートシティAiCTは、首都圏などのICT関連企業が働きやすい魅力的なオフィス環境を整備し、ICT関連企業の集積により、首都圏からの新たな人の流れと雇用の場の創出、若年層の地元定着など定住、交流人口の増加を図り、地域活力の維持発展に資するために会津若松市に開設されました。



オフィス棟

ICT企業を想定した標準的オフィスであり、セキュリティや防災に配慮。企業の特徴を生かした働きやすい空間を実現できます。また、入居企業間のオープンイノベーションを図りやすい環境が整っています。

福島県では、県内におけるICT関連産業の集積を通じ、産業基盤の強化、雇用の創出及び交流人口の拡大を図るため、県内に事業所等を設置するICT企業等の内、地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者に対し、事業所設置に係る運営費や初期費用に対する補助金を交付します。

なお、初期費用の補助対象事業者のうち、本社機能(研究・総務・経理部門)移転の場合は、補助限度額を500万円に増額します。



交流棟

北出丸大通り沿いにある平屋の建物は交流棟です。エンタランスを開放し、オフィスで働く方だけでなく、地域住民や観光客の皆様も気軽に立ち寄れる空間です。



テラス

オフィス棟と交流棟との間にはテラスを設け、談話や交流のスペースとして活用可能。オフィスエリア全体は誰もが安心して使うことができるよう、バリアフリー化を行っています。

● オフィス棟入居企業(2022年2月現在)

アクセンチュア㈱、T I S㈱、(株)エフコム、会津アクティベートアソシエーション㈱、㈱デザイニウム、日本電気㈱、㈱アイザック、三菱商事㈱、㈱エヌ・エス・シー、S A P ジャパン㈱、三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱、凸版印刷㈱、バンブージャパン㈱、㈱会津コンピュータサイエンス研究所、(株)エムアイメイズ、㈱イクシング、㈱会津ラボ、ソフトバンク㈱、東芝データ㈱、セイコーレンジング㈱、㈱オノヤ、ニューラルポケット㈱、オリックス自動車㈱、日本マイクロソフト㈱、㈱ブリスコラ、出光興産㈱、パナソニック㈱、㈱東海理化電機製作所、三井住友海上火災保険㈱、SOMPOホールディングス㈱、コスモ石油マーケティング㈱、東北電力㈱、東日本電信電話㈱、住友生命保険(相)、明治安田生命保険(相)、日本ヒューレット・パッカード(合)、CCCマーケティング㈱

会津大学先端ICTラボ LICTiA

ICTの研究・開発拠点として復興を推進。

公立大学法人会津大学では先端ICT研究の実行、イノベーションを生み出す場の提供、ICT人材の創出を目指して、会津大学先端ICTラボを拠点として復興を推進めています。



データセンター（会津産学連携クラウド）
先端ICT研究プロジェクトや地元IT企業等が利用可能なIaaSサービスを提供。

イノベーション創出スペース



研究者や学生、企業やベンチャー企業等が自由に交流できるオープンソーシャルな環境を提供。

プロジェクトルーム



産学連携での研究事業に対し、適切なセキュリティを備え独立したワーキング環境を提供。

データセンター（ラック貸しサービス）



研究事業等で利用するICT機器を設置するため、ラック貸しサービスを提供します。

カンファレンススペース



次世代ICT人材育成のための教育講座やコンテンツ開発、研修等のためのスペースを提供。

先端テスト環境スペース



スマートフォンやスマートメーター等のICTデバイスに関する研究事業等の実施環境を提供。

サイバーセキュリティウォールーム



先端ICT研究事業や研究機関、企業等へセキュリティ設備(電波シールド)を備えた環境を提供。

福島イノベーション・コスト構想

東日本大震災と原子力災害で大きな被害を受けた浜通り地域等の産業を回復し、新しく生み出すための国家プロジェクトです。廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル等の分野でプロジェクトを具体化しながら、人を育てたり、交流を盛んにしたりする取組みも進めています。



① 東日本大震災・原子力災害伝承館 [双葉町]

未曾有の複合災害の記録と記憶を国や世代を超えて伝えるとともに、復興に向けて力強く進む福島県の姿や、これまで国内外からいただいたご支援に対する感謝の思いを発信する施設です。被害の大きさを物語る資料と証言映像などの展示や被災した住民らの語り部講話、フィールドワークなどの研修プログラムを通じて伝承しています。



廃炉 国内外英知を結集して新技術を開発しています。

① 楢葉遠隔技術開発センター[楢葉町]



② 廃炉国際共同研究センター[富岡町]



③ 大熊分析・研究センター[大熊町]



楢葉遠隔技術開発センター

楢葉遠隔技術開発センター

大熊分析・研究センター施設管理棟

ロボット・ドローン

福島ロボットテストフィールドを中心としたロボット産業を集積しています。

① 福島ロボットテストフィールド
[南相馬市・浪江町]



福島ロボットテストフィールド

エネルギー・環境・リサイクル

先端的な再生可能エネルギー・リサイクル技術を開発しています。

① 福島水素エネルギー研究フィールド[浪江町]



(提供)東芝エネルギーシステムズ(株)

② そうまIHIグリーンエネルギーセンター

③ 沿岸部・阿武隈地域共用送電線による再エネ導入エリア

福島水素エネルギー研究フィールド

農林水産業

農業への先端技術の導入や水産資源の活用等を進めています。

① 水産海洋研究センター[いわき市]



水産資源研究所

水産海洋研究センター

② 水産資源研究所[相馬市]

③ 浜地域農業再生研究センター[南相馬市]

④ 福島高度集成材製造センター[浪江町]



浜地域農業再生研究センター

医療関連/航空宇宙

技術開発支援を通じた販路開拓や、関連企業誘致などを行っています。



ふくしま医療機器開発支援センター



立地企業の生産拠点

産業集積

浜通り等への産業集積や企業立地の推進などを行っています。

●企業立地セミナーや現地視察ツアー等の開催

●企業のコンサルティング支援及びビジネスマッチング交流会等の開催



現地視察ツアー

ビジネスマッチング交流会

大学研究/教育・人材育成

大学等の教育研究活動や初等中等教育のイノベ構想を担う人材育成を支援しています。

●市町村と連携した大学等の教育・研究活動の支援

●高等学校等の産業界、研究機関と連携した教育の実施支援

●義務教育課程の地域を題材とした探究的な学習等の支援



大阪大学の飯館村での実地研修



小高産業技術高校

×テクノアカデミー浜

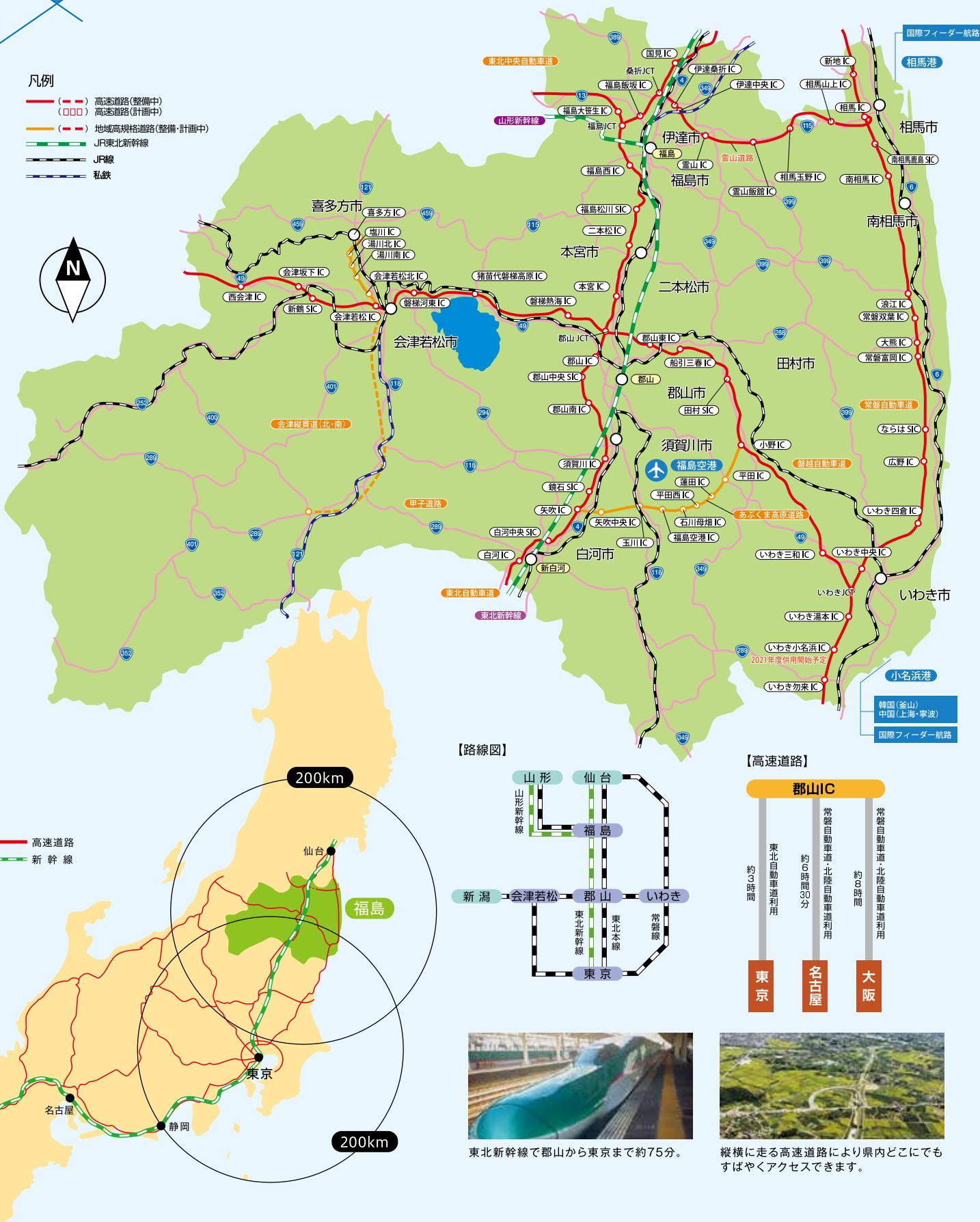
×福島ロボットテストフィールド

選ばれる
理由

01

優れた交通アクセス

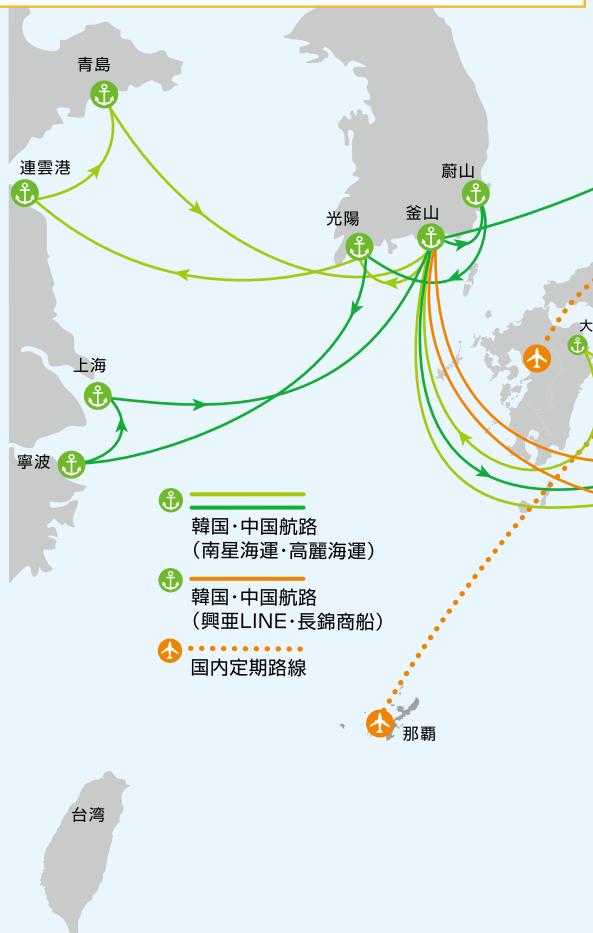
福島県は東北地方の南端の首都圏200km圏内に位置し、
3本の高速道路や東北新幹線をはじめとする鉄道網等が充実しています。



陸路・海路・空路いずれの交通基盤も充実

首都圏とのアクセスの良さはもちろん、福島空港や重要港湾・小名浜港、相馬港から国内外とのグローバルで効率的な物流が可能であり、このアクセス利便性により物流コスト等の管理費用を抑えることができます。

福島空港	
国内定期路線（令和4年3月27日現在）	
札幌(新千歳)⇒1往復／日	
福島発→札幌着	9:30→11:05
札幌発→福島着	15:05→16:35
大阪(伊丹)⇒4往復／日	
福島発→伊丹着	8:05→9:25 12:55→14:05 17:15→18:35 18:25→19:35
伊丹発→福島着	7:50→9:00 11:20→12:25 16:50→17:55 19:15→20:25
※発着時刻は時期により変更になる場合があります。	
大阪空港からの乗り継ぎで、九州・四国・沖縄へ移動が可能。	
(ex.) 福島空港8時05分発→大阪→福岡空港12時着 乗り継ぎ可能な主な空港は以下のとおりです。 大阪(伊丹)空港経由 九州=福岡、大分、熊本、宮崎、長崎、鹿児島 四国=高知、松山 沖縄=那覇	



小名浜港	
外貿コンテナ航路	
【韓国・中国航路(南星海運・高麗海運)】	週1便(月) 釜山(木・金)⇒仙台(日)⇒小名浜(月)⇒常陸那珂(火) 清水(水)⇒大分(木)⇒釜山(土・日)⇒光陽(日・月)⇒連雲港(火・水)⇒青島(木)⇒釜山(土・日)
【韓国・中国航路(南星海運・高麗海運)】	週1便(木) 釜山(土・日)⇒清水(火)⇒川崎(水)⇒小名浜(木)⇒仙台(金)⇒八戸(土)⇒苦小牧(日・月)⇒釜山(土・日)⇒蔚山(日)⇒光陽(日・月)⇒寧波(火・水)⇒上海(木)⇒釜山(土・日)
【韓国航路(興亞LINE・長錦商船)】	週1便(月) 釜山(日)⇒釜山新港(月)⇒仙台(日)⇒小名浜(月)⇒鹿島(火)⇒釜山(土)
国際フィーダー航路 不定期	
小名浜→東京・横浜→小名浜	

相馬港	
国際フィーダー航路	
苦小牧/八戸/釜石/仙台塩釜/小名浜/東京・横浜に寄港するコンテナ船において対応	

選ばれる
理由

02

優れた人材

福島県は、高等学校の工業科学生数が東北・北関東随一であることに加え、県内各地の学校、施設等で未来へ向けた教育や即戦力となる人材育成を行っています。さらに、「真面目で粘り強い人材が多い」と立地された企業の方々から高い評価を受けています。

育成
機関

高等学校・高等専門学校

工業科学生数が多く、国際コンテストで世界一の実績も。

福島県は東北6県、北関東3県の中で最も多くの高等学校の工業科学生がいます。その上、県内各地の高等学校等で独自のカリキュラムを組み、生徒の可能性を伸ばしています。

工業学生数
東北・北関東 **No.1**



- ①福島高校(定員280名)
- ②安積高校(定員280名)
- ③会津学鳳高校(定員200名)

文部科学省のスーパーイングエスハイスクール(SSH)に指定を受け、先進的な理数教育を実施。

- ④郡山北工業高校
(定員280名)

「国際ナノ・マイクロアプリケーションコンテスト」に5年連続で出場。防災ロボットの開発・研究にて高校生初の世界一。

- ⑤福島工業高等専門学校
(いわき市)(定員200名)

再生可能エネルギーや原子力安全、防災・減災等の復興人材育成特別プログラムを実施。日本原子力研究開発機構(JAEA)等と連携し人材を育成。

- ⑥ふたば未来学園高校
(広野町)(定員160名)

2015年4月に開校。文部科学省のスーパーイングエスハイスクール(SGH)の指定を受け、原子力災害からの復興を果たすグローバル・リーダーを育成。

- ⑦小高産業技術高校
(南相馬市)(定員200名)

再生可能エネルギーやロボット工学を学ぶ産業革新課を設置。2017年にはICTコース、経済・金融コースを新設して多彩な人材を育成。

育成
機関

大学・短期大学

特色ある理工系大学が知のフロンティアを開拓。

スーパーイングエスハイスクールに指定された公立大学法人会津大学をはじめ、福島県立医科大学、福島大学等、多くの理工系大学が立地。各分野に強みを持ち、時代をリードする研究を進めています。

- ⑧公立大学法人会津大学
(定員240名)

日本初のコンピュータ理工学専門大学。文部科学省のスーパーイングエスハイスクールに選出され国際人を育成。

- ⑨公立大学法人会津大学短期大学部
(定員280名)

コンピュータ教育に注力しながら、問題解決能力と創造的展開能力を持つ人材を輩出。

- ⑩国立大学法人福島大学
(定員945名)

「共生の科学・技術」をテーマに、地域の課題をシステム的にとらえて解決を図る理工系人材を育成。

- ⑪福島県立医科大学
(定員359名)

「ふくしま医療一産業リソース支援拠点」として、地域の産学官連携の核となる活動を推進。

- ⑫日本大学工学部
(定員1,030名)

健康で持続可能な生活スタイルを実現するために「ロハスの工学」を掲げ、教育、研究を実施。

育成
機関

県立テクノアカデミー

県内3施設で、高度なスキルを持つ人材を育成。

職業能力開発短期大学校と職業能力開発校を併設した県立テクノアカデミーでは、学卒者訓練はもちろん、在職者向け訓練「テクノセミナー」も実施して、企業が求める即戦力となる人材を育成しています。

- ⑬県立テクノアカデミー会津

- 職業能力開発短期大学校
(専門課程)
観光プロデュース学科
- 職業能力開発校(普通課程)
電気配管設備科
自動車整備科

- ⑭県立テクノアカデミー郡山

- 職業能力開発短期大学校
(専門課程)
精密機械工学科
知能情報デザイン学科
- 職業能力開発校(普通課程)
建築科
- 職業能力開発短期大学校
(専門課程)
ロボット・環境エネルギー
システム学科
- 職業能力開発校(普通課程)
機械技術科、自動車整備科、建築科

- ⑮県立テクノアカデミー浜

- 職業能力開発短期大学校
(専門課程)
ロボット・環境エネルギー
システム学科
- 職業能力開発校(普通課程)
機械技術科、自動車整備科、建築科

県内各地に点在する
学校・施設が豊富な人材を輩出。



●「ふくしまの人材育成」サイトをご覧ください。

テクナビふくしま

検索

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/technavi/>



ふるさと福島就職情報センター　ふくしま生活・就職応援センター

企業と県内就職希望者をマッチング。

福島県では、福島市と東京都に「ふるさと福島就職情報センター」、福島県内6か所に「ふくしま生活・就職応援センター」を設置し、企業と県内就職希望者のマッチングを実施することにより、企業の人材確保をサポートしています。



●詳しくはサイトをご覧ください。

Fターン

検索

<https://www.f-turn.jp/static/center/>

福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業

県が定める対象産業分野(製造業、情報通信業等)に就職し、所定の期間県内事業所に就業かつ定住した方を対象として、奨学金の返還を支援する制度です。

補助金の上限額

4年制大学の学生の場合は

最大
153.6万円 ※1

応募時点で県外に在住の
既卒者の場合は

最大
100万円 ※2

※1 貸与を受けた対象奨学金のうち、卒業又は修了までの2年間の貸与額(24箇月分)に相当する額。

※2 大学等在学中に貸与を受けた対象奨学金のうち、申請時点での返還残額の1/2に相当する額。

※この情報は2021年3月時点のものです。

ご応募・お問い合わせ

福島県商工労働部雇用労政課 TEL.024-521-7290

詳細は雇用労政課のHPをご覧ください [福島県 奨学金返還支援](#) 検索
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/shougakukin-fukushima.html>



18歳未満の子どもと一緒に移住する場合、
30万円/人を加算(対象外の市町村あり)

※対象となる市町村、移住支援金の対象者(支給要件)、対象企業(登録要件)等は「Fターン」サイトをご覧ください。

※対象企業は、Fターンサイト登録とは別に、企業登録申請が必要となります。

就職支援

Fターンサイト



Fターン 検索

<https://www.f-turn.jp/>

福島県就職情報・魅力発信
サイトです。企業情報・求人を
隨時掲載することができるほ
か、サイトに登録している求職
者に、応募へのリクエストを
送ることができます。登録・利
用は全て無料です。
(2022年2月現在 871社掲載)

ふくしま就職ガイダンス



県内大学等卒業生の地元企業へ
の就職及び県外大学卒業生のU・I
・Jターン就職を促進するため、首都
圏及び県内学生を対象として集合
型及びオンラインによる合同企業
説明会を開催します。

全国トップクラスの支援制度

福島県では研究開発・連携・
取引に関する支援を行い、
貴社の企業活動・企業経営を
さまざまな面からサポートします。

◆補助制度別地域区分図

(2021年3月10日時点)

【凡例】

- A 帰還困難区域
- B 避難指示が解除された区域



(国制度)自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

製造・サービス業等立地支援事業

事業目的	被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業集積を図る。		
対象事業(業種)	製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等		
対象地域	上図のオレンジ枠内地域(図③の地域)		
対象施設	(1)工場、(2)物流施設、(3)試験研究施設、(4)コールセンター・データセンターの用に供される施設、(5)店舗(卸・小売業、飲食店等生活関連サービス業の施設)、(6)宿泊施設、(7)社宅、(8)機械設備((1)~(4)の施設で行う事業に供される機械設備)等		
対象経費	土地取得費、土地造成費、建物取得費、設備費 ※対象経費は、当該事業を遂行するために真に必要かつ適切な経費とします。		
交付要件	投下固定資産額に応じた新規地元雇用者数(右表参照)		
補助率	①避難指示解除後3年以内の避難指示解除区域、認定特定復興再生拠点区域 (富岡町の一部、大熊町、双葉町、浪江町の一部、葛尾村の一部、飯館村の一部)	②避難指示解除区域(左記①を除く) (南相馬市の一都、富岡町の一部、浪江町の一部、葛尾村の一部)	③避難指示解除区域(左記①、②を除く) (田村市の一都、川俣町の一部、広野町、楢葉町、川内村、飯館村の一部)
補助上限額	30億円(第三者委員会の評価が特に高い案件は50億円)		
事前着手	・補助事業の着手は、原則として交付決定後となります。 ・例外として、震災からの早期復興への貢献という趣旨に照らし、交付決定前に発注・購入・契約等を行わないことによって、企業立地の機会を失いかねない多大な損失が発生する等、事務局等が特に認めた場合に限って交付決定前の着手(事前着手)を認めることができます。		

◆雇用要件について

投下固定資産額	新規地元雇用者数※1
3千万円以上	2人以上※2
5千万円以上	3人以上
1億円以上	5人以上
10億円以上	10人以上
20億円以上	20人以上
30億円以上	30人以上
40億円以上	40人以上
50億円以上	50人以上
60億円以上	60人以上
70億円以上	70人以上
80億円以上	80人以上
90億円以上	90人以上
100億円以上	100人以上

※1「新規地元雇用者」とは、

(1)補助事業者が交付決定日以降に新規立地する当該「工場等」で勤務することを前提として採用した正社員及び非正規社員(正社員等)のうち、補助事業完了時ににおいて、福島県に住所を有し、勤務する者をいう。
(2)新規立地する当該「工場等」で勤務するために補助対象地域外から補助対象地域内等に「勤務地」を異動しつつ「住所」を移転した正社員等も含むものとする。

※2 対象施設(5)、(6)、(7)の場合のみ

地域経済効果立地支援事業

事業目的	1 福島国際研究都市構想(イノベーション構想)の重点推進分野に資する事業 2 避難指示区域等における住民の自立・帰還や産業立地の促進等に資する事業		
対象事業	被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業集積を図る。		
対象地域	福島イノベーション・コラボレーション構想の重点推進分野 ①廃炉②ロボット・ドローン③エネルギー・環境・リサイクル④農林水産業⑤医療関連⑥航空宇宙		
対象施設	上図のオレンジ枠内地域(図③の地域) 及び緑線内地域(図①の地域)		
対象経費	土地取得費、土地造成費、建物取得費、設備費※対象経費は、当該事業を遂行するために真に必要かつ適切な経費とします。		
交付要件	(1)雇用要件 投下固定資産額に応じた新規地元雇用者数 (右表参照)	(2)地域経済効果要件(付加価値額の増加) 事業完了年度の翌年度を基準年として、事業完了年度の翌年度から5年間、避難指示区域等に本店の所在する事業者(地元企業)と、 按年固定資産額に応じた取引額(右表参照)	(3)地域経済効果要件(地元企業との取引額) 事業完了年度の翌年度を基準年として、事業完了年度の翌年度から5年間、避難指示区域等に本店の所在する事業者(地元企業)と、 按年固定資産額に応じた取引額(右表参照)
補助率	①避難指示解除後3年以内の避難指示解除区域、認定特定復興再生拠点区域 (富岡町の一部、大熊町、双葉町、浪江町の一部、葛尾村の一部、飯館村の一部) 中小企業: 4/5以内 大企業: 3/4以内 ②避難指示解除区域(上記①を除く) (南相馬市の一都、富岡町の一部、浪江町の一部、葛尾村の一部) 中小企業: 3/4以内 大企業: 2/3以内 ③避難指示解除区域(上記①、②を除く) (田村市の一都、川俣町の一部、広野町、楢葉町、川内村、飯館村の一部) 中小企業: 2/3以内 大企業: 1/2以内 ④浜通り等15市町村のうち避難指示のなかった区域 (いわき市、相馬市、田村市の一都、南相馬市の一都、川俣町の一部、新地町) 中小企業: 1/2以内 大企業: 1/3以内		
補助上限額	30億円(第三者委員会の評価が特に高い案件は50億円)		
事前着手	・補助事業の着手は、原則として交付決定後となります。 ・例外として、震災からの早期復興への貢献という趣旨に照らし、交付決定前に発注・購入・契約等を行わないことによって、企業立地の機会を失いかねない多大な損失が発生する等、事務局等が特に認めた場合に限って交付決定前の着手(事前着手)を認めることができます。		

◆雇用要件について

投下固定資産額	新規地元雇用者数※1
3千万円以上	1人以上※2
5千万円以上	2人以上
1億円以上	3人以上
10億円以上	5人以上
20億円以上	10人以上
30億円以上	15人以上
~	~
100億円以上	50人以上

※1「新規地元雇用者」とは、

(1)補助事業者が交付決定日以降に新規立地する当該「工場等」で勤務することを前提として採用した正社員及び非正規社員(正社員等)のうち、補助事業完了時ににおいて、福島県に住所を有し、勤務する者をいう。
(2)新規立地する当該「工場等」で勤務するために補助対象地域外から補助対象地域内等に「勤務地」を異動しつつ「住所」を移転した正社員等も含むものとする。

※2 対象施設(5)、(6)、(7)の場合のみ

◆地域経済効果要件(地元企業との取引額)について

立地場所	避難指示区域等	避難指示区域等以外
投下固定資産額	取引額(年平均)※3	
3千万以上	0.4億円以上	0.8億円以上
5千万以上	0.4億円以上	0.8億円以上
1億円以上	0.8億円以上	1.6億円以上
10億円以上	2億円以上	4億円以上
20億円以上	4億円以上	8億円以上
30億円以上	6億円以上	12億円以上
~	~	~
100億円以上	20億円以上	40億円以上

※3 補助事業の完了した日の属する会計年度の翌会計年度から5年間の年平均額

●詳しくは、次の連絡先へお問い合わせ下さい。

●みずほリサーチ＆テクノロジーズ(株)社会政策コンサルティング部(事務局)03-6826-8600【受付時間:10:00~12:00及び13:00~17:00(土日祝除く)】

(国制度)津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

事業目的	東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域、及び福島県(避難指示区域等を除く。)の一部地域を対象に工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出を通じて地域経済の活性化を図る。
対象地域	左図①、②の地域のうち国が指定する工業団地など 詳しくは福島県商工労働部企業立地課までお問い合わせ下さい。TEL:024-521-8523
対象施設	(1)工場、(2)物流施設、(3)試験研究施設、(4)コールセンター・データセンターの用に供される施設等
対象経費	土地取得費、土地造成費、建物取得費、設備費 ※対象経費は、当該事業を遂行するために真に必要かつ適切な経費とします。
交付要件	投下固定資産額に応じた新規地元雇用者数(右表参照) ○建屋の取得を伴わない投資計画は補助対象外です。
補助率	① 津波で甚大な被害を受けた左図①の市町 中小企業:1/2~1/6 大企業:1/3~1/8 ② 左図②の地域 中小企業:1/3~1/8 大企業:1/4~1/8
補助上限額	30億円(①の地域において、第三者委員会の評価が特に高い案件は50億円)
事前着手	・補助事業の着手は、原則として交付決定後となります。 ・例外として、震災からの早期復興への貢献という趣旨に照らし、交付決定前に発注・購入・契約等を行わないことによって、企業立地の機会を失いかねない多大な損失が発生する等、事務局等が特に認めた場合に限り交付決定前の着手(事前着手)を認めることができます。
事業期間	・採択後、2024年3月末までに交付申請を行う必要があります。 ・2026年3月末までに補助事業を終了する必要があります。

◎詳しくは、次の連絡先へお問い合わせ下さい。

●みずほリサーチ＆テクノロジーズ(株) 社会政策コンサルティング部(事務局)03-6826-8611 【受付時間:10:00~12:00及び13:00~17:00(土日祝日除く)】

◆雇用要件について

投下固定資産額	新規地元雇用者数※
5千万円以上	3人以上
1億円以上	5人以上
10億円以上	10人以上
20億円以上	20人以上
30億円以上	30人以上
40億円以上	40人以上
50億円以上	50人以上
60億円以上	60人以上
70億円以上	70人以上
80億円以上	80人以上
90億円以上	90人以上
100億円以上	100人以上

※「新規地元雇用者」とは、

- (1)補助事業者が、補助金の交付決定日以降に新規立地する工場等で勤務することを前提として採用した正社員のうち、補助事業完了時に当該工場等が所在する県内に住所を有し、勤務する者をいう。
(2)新規立地する当該工場等で勤務するため、県外から当該工場が所在する県内に住所を移転した正社員としての転入雇用者を含むものとする。

ふくしま産業活性化企業立地促進補助金

事業目的	企業の投資活動を促進させ、「本県経済の活性化」「雇用機会の拡大」を図るために、将来性・成長性が見込まれ地域経済への波及と地域振興への貢献が期待される企業等に対し支援を行うことを目的とする。										
対象地域	左上図①、②の地域(津波・原子力災害被災地域雇用創出補助金の対象となる工業団地等を除く)										
対象施設	(1)工場、(2)物流施設、(3)試験研究施設、(4)コールセンター、データセンター又はそれに類似する施設での対事業者サービス業の施設、情報サービス業又はインターネット付随サービス業の用に供される施設										
対象経費	工場立地に係る初期投資費用(当該事業の用に供するものに限る。)、建物及び機械設備等の取得費、これらと合わせて実施する付帯工事費										
交付要件	投下固定資産額に応じた新規地元雇用(左表参照)										
補助率及び補助額	投下固定資産額に応じた補助金 <table border="1"> <tr> <td>投下固定資産額</td> <td>補助率</td> </tr> <tr> <td>新設</td> <td>増設</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>10億円以上</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>50億円以上</td> <td>20%</td> </tr> </table> ※「新設」「増設」とは、(1)新設とは、県内に新たに事業の用に供する工場などを設置し、操業開始することをいう。(2)増設とは、既に県内に工場等を有する企業が、敷地内に新たに工場等を設置し、操業開始することをいう。 ※県が定める「次世代自動車関連産業投資企業」及び「成長産業投資企業」に該当する場合は補助率が5%上乗せされます。	投下固定資産額	補助率	新設	増設	1億円以上	10%	10億円以上	15%	50億円以上	20%
投下固定資産額	補助率										
新設	増設										
1億円以上	10%										
10億円以上	15%										
50億円以上	20%										
事前着手	・補助事業の着手は、原則として補助対象企業指定後となります。 ・例外として、指定をうける前に発注等を行わないことにより、供給先からの発注に応えられなくなるなど、企業立地の機会を失いかねない多大な損失が発生する場合に限り、事業の事前着手を認める場合があります。										
実施期間	原則として、指定を受けた日から3年以内に事業を完了し操業することとします。										

◆雇用要件について

投下固定資産額	新規地元雇用者数※
1億円以上	5人以上
10億円以上	10人以上
50億円以上	50人以上
100億円以上	100人以上

※「新規地元雇用者」とは、

- (1)新規地元雇用者は、補助対象施設の新增設に着手した日以後、実績報告書を提出する日までに、対象の工場等で勤務することを前提に直接雇用した正規雇用者のうち、県内に住所を有し、勤務する者をいう。
(2)新規立地する当該工場で勤務するため、県外から県内に住所を移転した直接雇用する社員としての転入雇用者を含めるものとする。
(3)県が定める地域活性化等に該当する場合は雇用要件等が緩和されることがあります。
◎ICT関連産業投資企業においては、補助要件、補助率が異なります。詳しくは福島県商工労働部企業立地課までお問い合わせください。TEL:024-521-8523

地域復興実用化開発等促進事業費補助金

事業目的	福島イノベーション・コスト構想の重点分野について、地元企業等及び地元企業等との連携による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域の産業復興の早期実現を図る
補助対象分野(重点分野)	福島イノベーション・コスト構想の重点分野 廃炉、ロボット・ドローン・エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙をいいます。
補助対象地域	福島県浜通り地域等(いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村)
補助対象者	①地元企業等:福島県浜通り地域に本社、試験・評価センター、研究開発拠点、生産拠点等が所在する企業、国立研究開発法人である研究所、大学若しくは国立高等専門学校機構または農業協同組合その他の法人格を有する団体等 ②地元企業等と連携して実施する企業
補助率及び補助上限額	(1)中小企業:補助対象経費の3分の2を補助(補助対象経費の4分の3を補助※) (2)大企業 :補助対象経費の2分の1を補助(補助対象経費の3分の2を補助※) 【補助上限額】 事業計画あたり7億円(連携申請の場合、合計額) ※福島県浜通り地域の自治体と連携して事業を実施する企業等については、()内の補助率を適用する。
補助対象経費	・直接経費((1)施設工事費、(2)機械設備費、(3)調査設計費、(4)人件費、(5)材料費等、(6)外注費、(7)委託費、(8)その他諸経費)。 ※(1)は、実用化開発等を行うために不可欠で最低限必要な施設の整備等の経費 (7)は、直接経費の30パーセント以下 ・間接経費(直接経費の5パーセント以下)

◎この情報は2021年3月10日時点のものです。 ◎詳しくは、福島県商工労働部産業振興課までお問い合わせ下さい。 TEL:024-521-7283

福島県本社機能移転促進事業費補助金

概要	県内に本社機能を移転または拡充する企業等に対し、従業員の引っ越し費用を1人あたり最大100万円補助します。
対象事業者	地域再生法に基づく地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定を受けた事業者
対象経費	本県に移転または拡充する本社機能を有する部署・部門に勤務することを目的に、引っ越し(住民票を県外から県内に移すものに限る)する従業員の引っ越しに係る経費を補助します。ただし、事業者が負担するものに限ります。 ①引越事業者等へ支払う費用 家財の運送費用、荷造り等の梱包費用、車両借上料などの住居の移転に要する費用 ②家主または不動産事業者等へ入居時に支払う費用 賃貸借契約締結時に支払う前家賃(1ヶ月分)、賃貸借契約に基づく初期費用(ハウスクリーニング、鍵交換など)、礼金、事務手数料、仲介手数料などの入居時に要する経費 ※敷金、共益費は対象外
補助率及び補助額	補助率:補助対象経費の3分の2 交付額:従業員1人につき最大100万円。ただし、1社あたりの年間の補助限度額は500万円とします。

◎詳しくは、福島県商工労働部企業立地課までお問い合わせ下さい。TEL:024-521-7280

全国トップクラスの支援制度

ICTオフィス立地促進事業費補助金(運営費・初期費用補助)

概要	福島県内に事業所等を新設するICT企業等に対し、事業所設置に係る経費の一部を補助します
対象事業所	・ソフトウェア業(受託開発、電子機器組込、パッケージ、ゲームソフト制作など)、情報処理・提供サービス業の用に供される施設 ・インターネット附随サービス業(ポータルサイト・サーバ運営業)、アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ(ASP、ウェブ・コンテンツ提供業)、インターネット利用サポート業(電子認証業)など ・映像情報制作・配給業(映画・ビデオ・テレビ・アニメ制作など)、音声情報制作業(レコード制作業など)、出版業、広告制作業を営む者がデジタルコンテンツを制作する施設
対象経費	①運営費 ・通信費:固定・携帯電話、ファックス、インターネット及びレンタルサーバーの利用料金 ・地代・家賃:地代、家賃、月極駐車場代 ・賃貸料:各種事務機器、知事が認める機械装置及び車両運搬具のリース・レンタル代 ②初期費用 ・内装費、設備費、備品購入費等
補助率・ 補助額上限	①運営費 ・対象経費の1/2以内、年度毎に100万円を上限として最大3年間補助 ②初期費用 ・対象経費の1/2以内、300万円を上限として1回限り補助 ・本社機能(研究・総務・経理部門)移転の場合は、上限を500万円に増額
交付要件	事業者は福島県の立地地域別基本計画に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けていること。新規地元雇用者1名以上(県外からの移住者を含む)。事業活動を継続して5年以上行うことが見込まれること。

◎詳しくは、福島県商工労働部企業立地課までお問い合わせ下さい。TEL:024-521-7280

福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(F補助金)

概要	原子力発電施設等周辺地域の振興を図るために、当該地域の立地(電力契約の新設又は増設)する企業に対し、実際に支払った電気料金の一部を補助します。
対象地域	電源地域のうち、原子力発電施設の設置が行われている市町村(所在市町村)及び所在市町村に隣接する市町村
主な交付要件	事業所の新設又は増設に伴い、契約電力が増加すること。雇用者数が3人以上増加すること。
交付額等	支払い電気料金の一部を、最大8年間補助する。

◎詳しくは、福島県商工労働部企業立地課までお問い合わせ下さい。TEL:024-521-7280

福島復興再生特別措置法による課税の特例(税制優遇)

目的概要	避難解除区域等における被災事業者の事業再開及び新規事業者の立地促進に対する特例措置(企業立地促進税制) 被災事業者の事業再開及び新規事業者の立地を支援するため、避難解除区域等において、避難解除等区域復興再生事業を行う事業者に対して、課税の特例措置を講じる。	福島イノベーション・コスト構想の推進に係る特例措置(イノベ税制) 福島イノベーション・コスト構想の推進に係る重点分野の取組を支援するため、新産業創出等推進事業促進区域内において、新産業創出等推進事業を行う事業者に対して、課税の特例措置を講じる。	福島における特定風評被害による経営への影響に対処するための特定事業活動に係る特例措置(風評税制) いまだ根強く残る農林水産業や観光業等への風評被害に対応するため、福島県内において、特定風評被害 ^{※2} がその経営に及ぼす影響に対処するための特定事業活動を行う事業者に対して、課税の特例措置を講じる。
対象区域	企業立地促進区域: 避難解除区域 認定特定復興再生拠点区域	新産業創出等推進事業促進区域: 福島国際研究産業都市区域 ^{※1} 内の区域であって、新産業創出等推進事業の実施の促進が、産業集積の形成及び活性化を図る上で特に有効であると認められる区域	県内59市町村
対象事業	避難解除等区域復興再生事業: 雇用機会の確保に寄与する事業その他 の避難解除等区域の復興及び再生の推進に資する事業	新産業創出等推進事業: 新たな産業の創出又は産業の国際競争力の強化の推進に資する事業であって福島国際研究産業都市区域における産業集積の形成及び活性化を図る上で中核となるもの	特定事業活動: 特定風評被害がその経営に及ぼす影響に対処するために行う新たな事業の開拓、事業再編による新たな事業の開始又は収益性の低い事業からの撤退、事業再生、設備投資その他の事業活動
特例措置の内容	①機械・装置、建物等の投資に係る特別 償却又は税額控除 ②避難対象雇用者等に対する給与等 支給額の20%を税額控除 ③将来の事業再開に向けて準備する 事業者の最大3年間の課税繰り延べ ④施設・設備の新增設による事業税、 不動産取得税、固定資産税の課税免除等	①機械・装置、建物、器具・備品等の投資に係る 特別償却又は税額控除 ②避難対象雇用者等又は特定雇用者に対する 給与等支給額の15%を税額控除 ③開発研究用資産の特別償却及び税額控除 ④施設・設備の新增設による事業税、 不動産取得税、固定資産税の課税免除等	①機械・装置、建物、器具・備品等の 投資に係る特別償却又は税額控除 ②特定被災雇用者等に対する給与等 支給額の10%を税額控除 ③施設・設備の新增設による事業税、 不動産取得税、固定資産税の課税免除等

※1 いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村の15市町村

※2 放射性物質による汚染の有無又はその状況が正しく認識されていないことに起因する農林水産物及びその加工品の販売等の不振並びに観光客の数の低迷

◎詳しくは、次の連絡先へお問い合わせ下さい。

●企業立地促進税制に関して:企画調整課 TEL:024-521-7129

●イノベ税制に関して:福島イノベーション・コスト構想推進課 TEL:024-521-7853

●風評税制に関して:風評・風化戦略室 TEL:024-521-1129

ふくしま産業復興投資促進特区による課税の特例(税制優遇)

目的・概要	県内の特定復興産業集積区域内において、復興推進事業を行う事業者に対して、課税の特例措置を講じる。
対象区域	県内の特定復興産業集積区域(福島県浜通り地域等)
対象事業	<p>復興推進事業:</p> <p><製造業関係></p> <p>①輸送用機械関連産業、②電子機械関連産業、③情報通信関連産業、④医療関連産業、⑤エネルギー関連産業、 ⑥食品・飲料関連産業、⑦環境・リサイクル関連産業、⑧地域資源活用型産業(林業関係除く) ⑨製造業等施設整備事業(①～⑧に係る建築物の建築及び賃貸事業)</p> <p><農林水産業関係></p> <p>⑩地域資源活用型産業(林業関係)、⑪農業関連産業、⑫水産関連産業</p>
特例措置の内容	<p>①新規立地新設企業の法人税を軽減 ②機械・装置、建物等の投資に係る特別償却又は税額控除 ③被災雇用者に対する給与等支給額の10%を税額控除 ④開発研究用資産の特別償却及び税額控除 ⑤施設・設備の新增設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等(※①、②、④の指定を受けた場合のみ)</p>

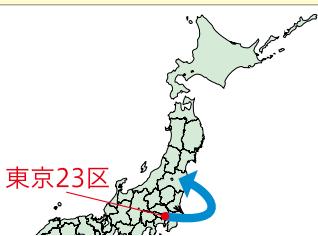
◎詳しくは、福島県商工労働部企業立地課までお問い合わせ下さい。TEL:024-521-7280

地方拠点強化税制(税制優遇)

目的・概要	本社機能の移転や拡充を行う事業者が「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」を県に申請し、認定を受けることにより、課税の特例等の支援措置を受けることができます。	
対象施設	<p>特定業務施設(本社機能)*</p> <p>*特定業務施設とは、「調査・企画部門」、「情報処理部門」、「研究開発部門」、「国際事業部門」、「その他管理業務部門」「情報サービス事業部門(ソフトウェア開発を含む)」のいずれかを有する事務所または研究所、もしくは研修所であって重要な役割を担う事業所をいいます。工場(製造施設)や店舗などは対象になりません。</p>	
主な認定要件	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県の地域再生計画に適合すること。 ・特定業務施設(本社)機能において従業員が5人(中小企業者は1人)以上増加すること。 ※移転型事業については、過半数が東京からの移転であること。 ・事業期間が福島県の計画期間内(2029年3月31日)であり、2024年3月31日までに県の認定を受けること。 	
特別措置の内容	<p>【移転型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オフィス減税 建物等の取得価額に対し、特別償却25%または税額控除7% ○雇用促進税制 <ul style="list-style-type: none"> ①当該特定業務施設の当期增加雇用者 1人当たり最大50万円(初年度) ②①に加え、東京23区からの移転者を含む当該地方事務所の当期增加雇用者1人当たり40万円の税額控除を追加 ※②は最大3年間継続。ただし、当該特定業務施設の雇用者数または法人全体の雇用者数が減少した場合、以後は不適用 ○地方税の不均一課税又は課税免除 	<p>【拡充型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オフィス減税 建物等の取得価額に対し、特別償却15%または税額控除4% ○雇用促進税制 1人当たり最大30万円を税額控除 ○地方税の不均一課税

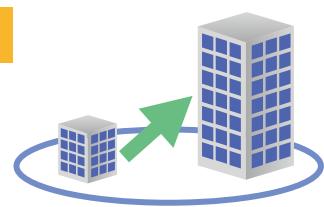
移転型

○東京23区から福島県に
本社機能を移転



拡充型(含対内直投)

○福島県に本社を置く
企業がその本社を増築
○東京23区以外に本社を置く
企業が福島県に移転



◎詳しくは、福島県商工労働部企業立地課までお問い合わせ下さい。 TEL:024-521-7280

全国トップクラスの支援制度

県税の優遇措置

条例名	対象地域	対象者の要件	事業税	固定資産税 ^{※1}	不動産取得税
福島県税特別措置条例	過疎地区(★)	工業生産設備等取得額 (資本金の規模に応じ500万円以上)	○3年間 ○課税免除	○3年間 ○課税免除	○取得時 ○課税免除
	原子力発電施設等立地地域(●)	工業生産設備取得額2,700万円超 (製造業以外增加雇用人員15人超)	○3年間 ○不均一課税	○3年間 ○不均一課税	○取得時 ○1/10に軽減
	地域未来投資促進法に基づく促進地域	地域の特性を生かして高い付加価値を創出する 「地域経済牽引事業計画」の承認を受けた事業者	—	—	○取得時 ○課税免除
	地域再生法移転型 対象市町村 拡充型対象市町村	地域活力向上地域 特定業務施設整備計画 の認定を受けた事業者	(移転型のみ) ○3年間 ○不均一課税	○3年間 ○不均一課税	○取得時 ○1/10に軽減
福島県復興産業集積 区域における県税の 課税免除に関する条例	特定復興産業 集積区域 ^{※2}	特定復興産業集積区域において、雇用機会の 確保に寄与する「産業集積事業」等を実施 する指定事業者又は指定法人	○5年間 ○課税免除	○5年間 ○課税免除	○取得時 ○課税免除
^{※2} いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村(2022年3月現在)					
福島県企業立地促進 区域及び避難解除 区域等における 県税の課税免除に 関する条例	企業立地促進区域 ^{※3}	避難解除等区域復興再生事業実施計画に について県の認定を受けた新規事業者	○5年間 ○課税免除	○5年間 ○課税免除	○取得時 ○課税免除
	避難解除区域等 ^{※3}	避難指示対象区域内に2011.3.11時点で 事業所が所在していたことについて県の 確認を受けた既存事業者			
^{※3} 対象市町村:南相馬市、川俣町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の各一部(2022年3月現在)					
福島県特定事業活動 振興計画に基づく 県税の課税免除(風評 税制)に関する条例	県内全域	特定事業活動指定事業者実施計画を作成し、 福島県知事の指定を受けた事業者	○5年間 ○課税免除	○5年間 ○課税免除	○取得時 ○課税免除
福島県新産業創出等推進 事業促進計画に基づく 県税の課税免除(イノベ 税制)に関する条例	新産業創出等推進 事業促進区域 ^{※4}	新産業創出等推進事業実施計画を作成し、 福島県知事の認定を受けた事業者	○5年間 ○課税免除	○5年間 ○課税免除	○取得時 ○課税免除
^{※4} 対象市町村:いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村の各一部(2022年3月現在)					

※1 固定資産税については、各市町村の条例においても優遇措置が

定められているため、各市町村税務担当にお問い合わせください。

◎詳しくは、各地方振興局県税部へお問い合わせ下さい。

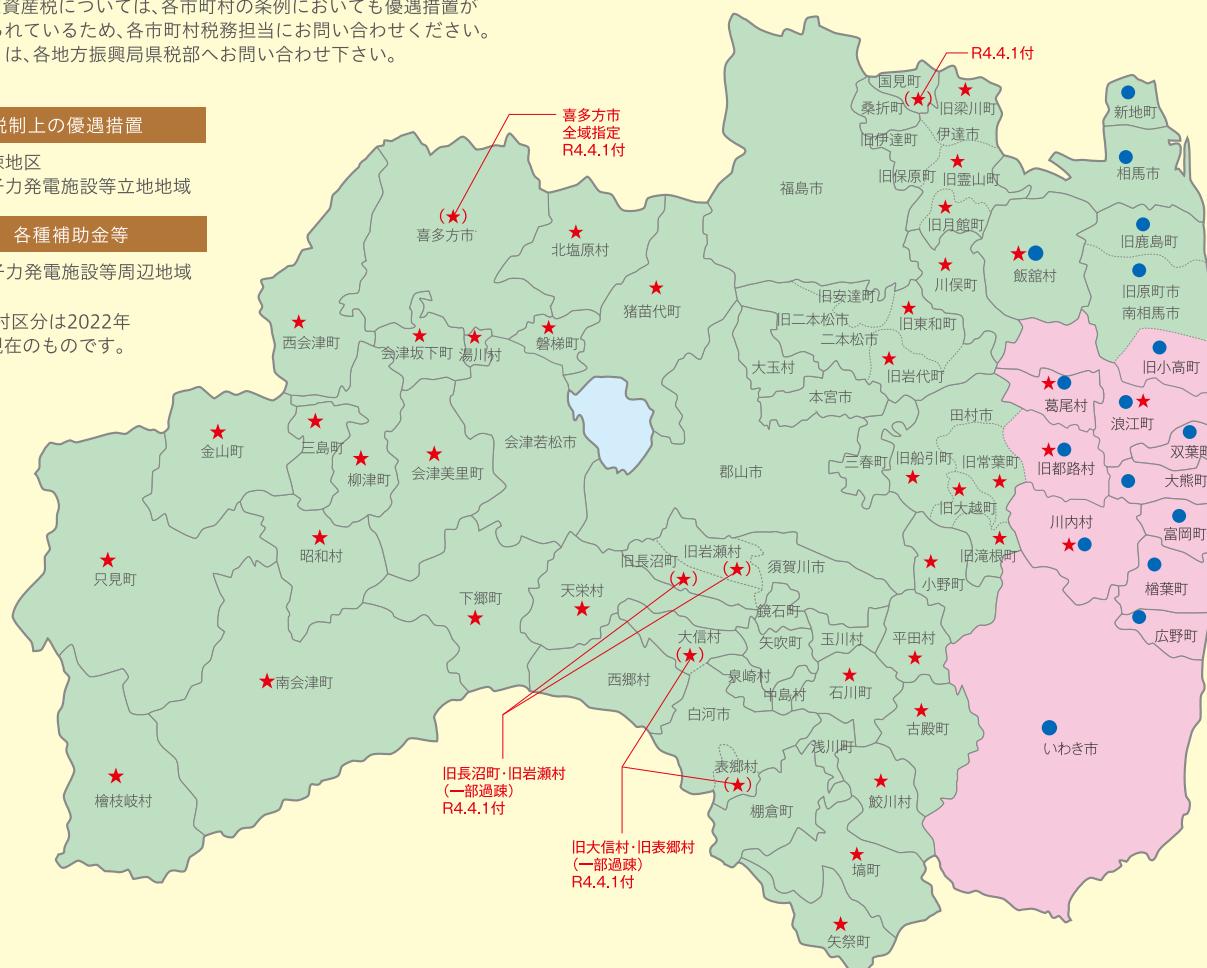
税制上の優遇措置

- ★過疎地区
- 原子力発電施設等立地地域

各種補助金等

- 原子力発電施設等周辺地域

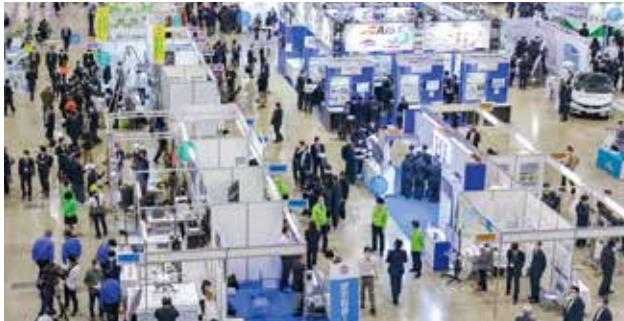
※市町村区分は2022年
3月現在のものです。



充実した支援体制

01 展示会等の開催

ふくしま再生可能エネルギー産業フェア (REIFふくしま)



「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア(愛称:REIFふくしま)」は、再生可能エネルギーに関する最新の技術・製品が一堂に会する展示会です。本県を代表する一大イベントに成長しています。

メディカルクリエーションふくしま (医療機器設計・製造展示会＆最新技術セミナー)



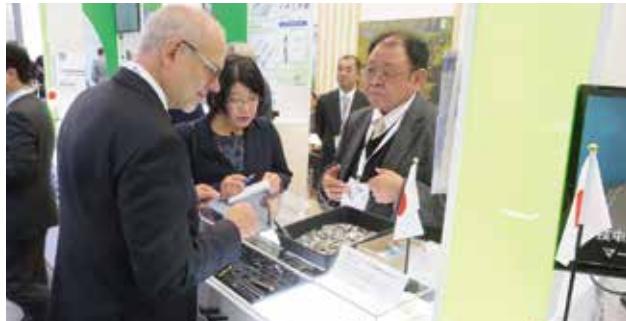
2005年より開催し、出展企業は国内のみならずドイツ、タイ等海外からも広く参加しており、「医療機器ふくしま」のシンボルとして、世界からも一目置かれる展示会となっています。

ロボットフェスタふくしま



最先端のロボットや県内で開発が進められている各種ロボットの展示・実演等を行い、県内企業の商談・技術交流の場を提供するとともに、各種イベントを通じて若い世代を中心とした県民の関心を高めるために開催しています。

世界最大の医療機器等展示会 MEDICA/COMPAMED



福島県では、世界最大の医療機器関連見本市である「MEDICA/COMPAMED」(ドイツ・デュッセルドルフ)へ福島県ブースを設置し、県内企業の有する優れた技術を世界に向け発信し、取引支援を行っています。

World Robot Summit 2020 福島大会開催! (ロボット国際競技会)



経済産業省及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が主催するロボットの国際競技会「ワールドロボットサミット」の「インフラ・災害対応分野」の一部競技を、2021年10月に「福島ロボットテストフィールド」で開催いたしました。

航空宇宙フェスタふくしま



県内企業の高い技術力をPRし、取引の拡大を目指すとともに、航空宇宙に関する展示、講演、体験イベントなどにより、次世代を担う子どもたちに航空宇宙関連産業に興味・関心をもってもらい、航空宇宙関連産業やふくしまの復興・再生に挑戦する人材を育てていきます。

02 研究開発のバックアップ

福島県輸送用機械関連産業協議会 (会員数:373社・団体 令和4年3月1日)

首都圏や中京圏での技術展示商談会への出展をはじめ、セミナーの開催や会員企業の事業内容・製品を紹介するガイドブックを作成し、「とうほく自動車産業集積連携会議」とも連携しながら産業集積を目指します。



福島県航空・宇宙産業技術研究会 (会員数:65社・団体 令和4年3月現在)

航空宇宙関連産業に関する情報提供、関係団体や会員企業間の情報交換、専門の講師による講演会の開催、非破壊検査機器や5軸加工機を使用した研修などを行い、県内企業の取引拡大や新規参入を支援し、航空宇宙関連産業の活性化を図ります。



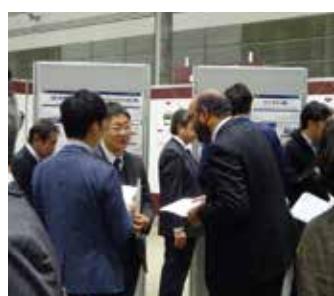
福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会 (会員数:881社 2022年1月末)

再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に関する情報共有や県内外の企業間交流等を目的に、太陽光、風力、バイオマス、エネルギーネットワーク、水素の各分科会で、セミナーの開催や関連技術の共有を行っています。



福島県医療福祉機器産業協議会 (会員数:111社 2022年1月末)※2018年～再編成(会費制)

医療福祉機器分野において、ビジネスマッチングをはじめとした企業の相互交流の活性化、開発支援、技術動向や関係法令等に関するセミナーを開催し、取引拡大と技術基盤の強化を図っています。



ふくしまロボット産業推進協議会 (会員数:376社)

廃炉・除染、災害対応、インフラ点検、物流、医療・介護、農業など多分野で活躍が期待されているロボット・ドローンについて、当該分野への進出等を促進するとともに、会員相互交流の活性化、グループによる実用化開発推進、取引拡大に向けた様々な取組を行っています。



03 研究開発のバックアップ

福島県ハイテクプラザ<郡山市>

県内企業の研究開発を支援する公設試験研究機関として充実した各種試験機器・設備を有し、企業に開放するほか、企業との共同研究や新技術・新製品開発、各種研究成果の企業への技術移転等に積極的に取り組んでいます。また、会津若松及び南相馬の各技術支援センターとともに、産学官の交流拠点としての機能も果たしています。

開放機器の一例

- 非破壊構造解析装置
- 低真空走査型電子顕微鏡
- 顕微FT-IRラマンシステム
- 非接触三次元測定装置
- 電波暗室



ハイテクプラザ構造解析室



ハイテクプラザ精密測定室



ハイテクプラザ

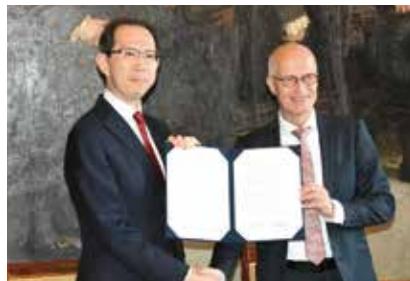
04 産学官連携による取引支援

海外先進地との連携覚書締結

福島県では、ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン(NRW)州と再生可能エネルギー分野及び医療機器分野におけるビジネス交流を実施しています。両分野における連携強化の覚書を2014年に締結して以来、両地域における展示会への相互出展や県内企業による代理店契約等の交流が進められています。また、2015年10月には、医療機器分野において欧州最大級の第三者認証機関である「チュフラインランド」、2019年10月には、再生可能エネルギー分野においてドイツ・ハンブルク州やスペイン・バスク州と連携強化の覚書を締結しています。



2019年10月NRW州経済省との覚書締結



2019年10月ハンブルク州との覚書締結



2019年10月バスク州との覚書締結

E-world energy & waterへの出展

ドイツで開催されるヨーロッパ最大級のエネルギー関連産業の国際見本市"E-world energy & water"に県内企業と県が共同で出展し、企業の有する再生可能エネルギー分野に応用可能な技術及び製品の海外への販路開拓を支援しています。

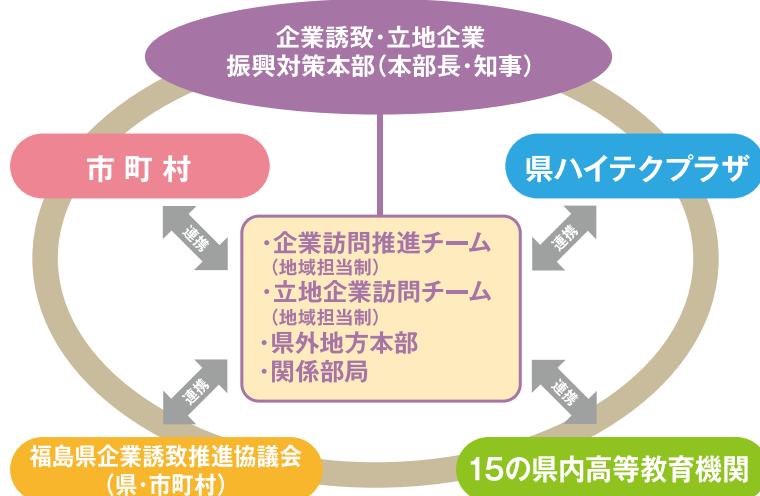


E-world energy & water 2020

05 企業誘致・立地企業サポート体制

福島県の企業誘致・立地企業サポート体制

福島県は、立地相談から操業後まで万全のバックアップ体制で臨んでいます。立地の際の各種手続きにおいては、関係機関との緊密な連携によりワンストップサービスで支援します。また、立地後のフォローアップも誘致と同様に力を入れており、7地域の県地方振興局とともに企業の皆様と常に情報交換を行い、取引拡大や人材確保・育成等の多方面から支援しています。



株式会社アイリスプロダクト

人工芝、脱酸素剤、建材用平板・波板製造

関東地方と宮城県の中間に位置する南相馬市に工場開設。

アイリスグループでは、東日本大震災で深刻な被害を受けた浜通り地方の復興に貢献できないかと考え、2017年から復興支援事業として小高区内の農業系企業と連携し、作付けした玄米の全量買い取りを行っています。農業だけではなく多様な産業でも福島県の復興への一翼を担うため、私たちは南相馬市復興工業団地の福島ロボットテストフィールド隣接地に工場を着工しました。アイリスオーヤマの宮城県角田工場、大河原工場と茨城県つくば工場の中間に位置し、全国9工場への流通ルートを最大限活用できることが大きな魅力です。



「アイリスプロダクト南相馬」地鎮祭の様子。
2020年1月20日に南相馬工場新築工事地鎮祭を実施。

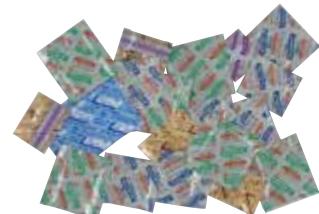


地域の持続的成長を支え、新たな産業基盤を構築したい。

浜通り地方のさらなる復興には、産業集積による雇用の創出が不可欠。地元住民を中心に60名を新規採用し、今後100名規模まで拡大する予定です。南相馬市は、福島イノベーション・コスト構想の一環として、ロボット導入に向けた支援が充実しており、福島ロボットテストフィールドも活用しやすい場所です。南相馬工場は人工芝、脱酸素剤、建材用平板・波板などの製品だけではなくそれらの包装資材まで幅広く対応する複合生産体制へチャレンジします。この希少な環境を活かして周辺地域を巻き込みながら、産業の発展に貢献していきます。私たちは、浜通り地方の持続的成長にモノづくりを通じて支えていきます。



カーポートの建材などに使用される
アイリスピリカシート。



食品の品質保持に欠かせない製品脱酸素剤。

株式会社福島高木 輸送用機械関係

<https://takagi-mfg.co.jp/company-jp>

お客様、関連会社との中間点にある福島県。

2019年6月に福島県郡山市の西部第一工業団地に工場を開設しました。私たちは自動車の小物部品を製造する会社です。高木グループの主力である高木製作所は愛知県岡崎市に拠点があるため、北関東地域や東北地方のお客様への納入を見据えた工場の建設を検討していました。なるべく近い場所で原材料を仕入れ、製品へ加工し納入できれば、輸送コストの抑制やリードタイムの短縮になり、製品の安定供給につながります。実際、福島県は高速道路、新幹線、海路、空路と交通輸送手段が充実。群馬県にある関連会社と、岩手県、宮城県のお客様との中間点にあり、スピーディな対応ができます。表面処理メーカー等、地場産業とも連携でき、金型の調達基盤として新潟県に近いことも魅力です。



社屋外観。十分な広さの駐車場と搬入口。東北自動車道郡山ICから好アクセス。



福島の若い人材とともに成長していきたい。

さらに、福島県は人材面でも期待以上でした。初年度から約30名を採用することができ、平均年齢も29.5歳と若く、真面目な人材が豊富です。製造業は仕事を覚えるまでに時間がかかり、長く働いてもらってこそ、優れた製品を効率的に生産することができます。会社化して社名に「福島」を入れたのは、福島の地に根を張り、福島の人たちと一緒に成長していきたいと考えたからです。アクセスに優れた福島の地で、可能性を秘めた勤勉な若者たちとなら、福島高木製の部品を乗せた多くの車が世界を走り抜けていく未来を一緒に描いていけるに違いありません。



主な商品のひとつ。ドライバーの生命を守るシートベルトアンカー。



若く勤勉な人材とともに成長を目指す。

便利なアクセス、優れた人材、全国トップクラスの支援制度等、優れた立地環境を持つ福島県。いち早く本県へビジネスの拠点を置き活動している企業を紹介します。

藤倉航装株式会社

航空救命装備品、
宇宙観測用器材等製造

<http://www.fujikura-parachute.co.jp>

航空宇宙産業を担う 国内オンリーワン企業。

私たち、藤倉航装株式会社は、昭和14年の創業以来80年以上にわたり、航空機の運航に必要不可欠な各種救命装備品のほか、2020年小惑星リュウグウの貴重なサンプルを収集し、無事地球に帰還した「はやぶさ2」に搭載されたカプセル回収用パラシュートなど、宇宙観測用補助器材を製造しています。1990年には、東京に所在した製造施設の近代化をはかるため、誘致関係者からの聞き取りや現地視察を重ね、現在の福島県田村市へ移転しました。立地の決め手は、1995年のふくしま国体開催に合わせ磐越自動車道が開通し、首都圏からの交通アクセスが良くなることが見込めたことでした。現在では、福島県内の航空宇宙産業の一翼を担う、国内オンリーワンの企業です。



製品開発の基盤となる技術部門拡大のために、田村市に技術センターを新設。



パラシュート技術を培う 技術と人材を確保。

時代に合わせて企業の在り方や社員の働き方、人々の暮らし方は変わりつつあります。船引工場では地元の女性従業員が多く、結婚・出産などのライフイベントを通して、育児休暇や休業の取得後、子育てがひと段落すると現場へ復帰される方も多く、働きやすい職場環境であることが雇用確保に役立っています。また、地元採用の方々の定着率は高く、優秀な人材も確保できています。2019年3月に整備された磐越道田村スマートICから約10分という利便性の高い地に造成された、田村市産業団地内への立地協定を締結し、2021年3月に技術センターを新設しました。福島県は震災後10年を経ても復興に向けた各種施策が充実しており、新たな立地先を検討している企業様へは、福島県を候補とされることをお勧めします。



すべての製品は熟練作業者による、細やかな手作りで製造。



「救命装備品」という失敗の許されないモノづくり。「絶対品質」を厳守。

株式会社羅羅屋

ランドセル製造

<https://raraya.co.jp/>

停滞していた用地探しが 1本の電話から新局面に。

私たち、株式会社羅羅屋は「ららちゃんランドセル」として親しまれているランドセルメーカーです。2012年に会津若松市に工場を開設しました。少子化と言われる中でも多くの注文を受けていたことから増産体制を整える必要があったのです。当初は本社のある埼玉県川口市周辺や北関東地域で探していましたが希望に適う物件がなくて。そんな時、東日本大震災が発生し、福島県内の企業が他県へ移転しているという報道を見ました。胸が痛むとともに福島県への立地を意識し始めたのを覚えています。軽い気持ちで福島県の東京事務所に問い合わせたところ、翌日にはご担当者が来社され、ぜひ視察にという話になったのです。



会津若松市
中心部を望む
高い丘に立地。



学問にゆかりある会津から ランドセルを全国へ。

当初は中古物件を考えていたのですが、会津若松市の担当者から現在の用地を提案され、新設なら優遇が手厚いことを聞きました。市長を始めとする市の方々の熱意もあってここに決めましたね。開設後、特に驚いたのは人材です。20名の募集に100人もの応募があり、若い人材を採用できています。また、子どもと出世の神様として信仰を集める土津神社や会津藩校の日新館が周辺にあり、学業を支えるランドセルメーカーとして深い縁を感じます。自分たちだけで探しても、この地には出会えなかつたはずです。まずは気軽に問い合わせてみることが、より良い物件と出会う近道かもしれません。これからも会津の地からランドセルを通じて子どもたちの成長を支援していきます。



女性を中心に若い人材が活躍。デザイン性に優れた商品を開発。



働きやすい環境でモノづくりに励む。



各地域の特色と工業団地マップ

会津地域・南会津地域の特色

電子部品・デバイス・電子回路関連、医療用機械関連産業の拠点

磐越自動車道、会津縦貫道路、磐越西線などの利便性を有し、電子部品・デバイス・電子回路関連、医療用機械関連産業を中心に集積が進んでいるエリア。

また、コンピュータ理工学専門大学である「会津大学」を産学連携の拠点として、情報通信関連産業などの新たな企業の創出も行われています。

※各数値は、「福島県企画調整部統計分析課編：一目でわかる福島県の指標2021」から抜粋

39% 面積: 5,420.31km²
(福島県の総面積: 13,784.14km²)

14% 人口: 258,135人
(福島県の総人口: 1,825,055人)

15% 製造業事業所: 529
(福島県の総事業所: 3,518)

13% 製造業従業者数: 21,369人
(福島県の総従業者数: 160,549人)

8% 製造品出荷額等: 4,512億円
(福島県の製造品出荷額等: 52,464億円)



県南地域の特色

首都圏に最も近く、成長著しい地域

東北自動車道、東北新幹線の利便性はもとより、あぶくま高原道路により福島空港へのアクセスも良好です。首都圏に隣接しているという好立地条件から今後更なる発展が期待される地域です。

※各数値は、「福島県企画調整部統計分析課編：一目でわかる福島県の指標2021」から抜粋

9% 面積: 1,233.08km²
(福島県の総面積: 13,784.14km²)

8% 人口: 137,643人
(福島県の総人口: 1,825,055人)

12% 製造業事業所: 415
(福島県の総事業所: 3,518)

15% 製造業従業者数: 23,334人
(福島県の総従業者数: 160,549人)

18% 製造品出荷額等: 9,380億円
(福島県の製造品出荷額等: 52,464億円)



県中地域の特色

医療・福祉機器などの高度技術産業集積地域

福島空港、東北自動車道、磐越自動車道、東北新幹線、磐越線などの利便性を有し、情報通信、化学、電気・機械・電子産業が中心。試験研究施設（ハイテクプラザ、ふくしま医療機器開発支援センター、産総研福島再生可能エネルギー研究所）が豊富で産学連携が活発に行われ、高度技術産業の集積が進むエリアです。

※各数値は、「福島県企画調整部統計分析課編：一目でわかる福島県の指標2021」から抜粋

県北地域の特色

情報通信、電気・機械産業が中心

東北自動車道、東北新幹線、山形新幹線などの利便性を有し、情報通信、電気・機械・電子産業が中心。大学・高等教育機関や文化施設、生涯学習施設が充実しており、生活環境豊かな地域です。

福島県全体を占める割合
※各数値は、「福島県企画調整部統計分析課編:一目でわかる福島県の指標2021」から抜粋

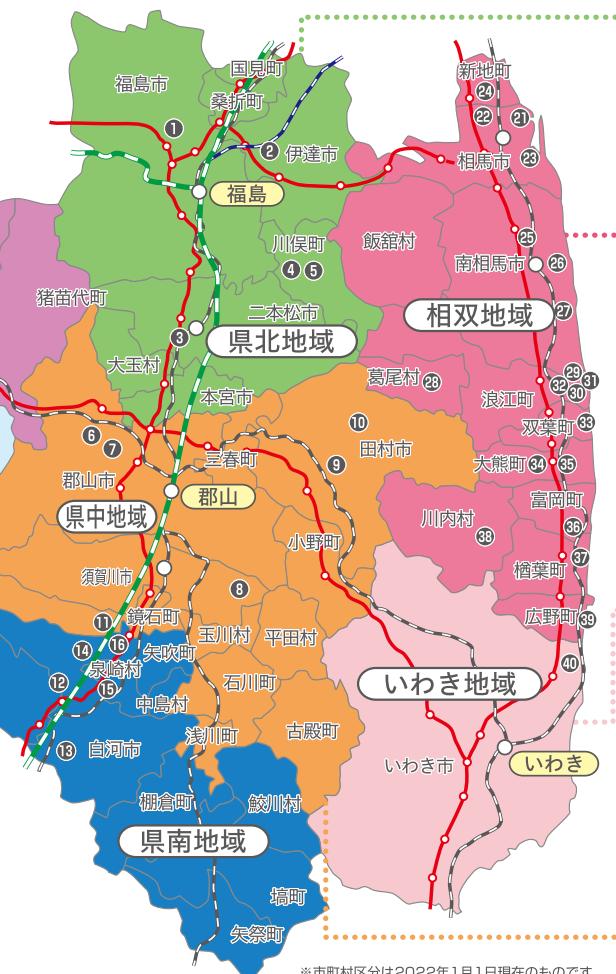
面積:1,753.34km²
(福島県の総面積:13,784.14km²)

人口:470,632人
(福島県の総人口:1,825,055人)

製造業事業所:808
(福島県の総事業所:3,518)

製造業従業者数:39,851人
(福島県の総従業者数:160,549人)

製造品出荷額等:13,051億円
(福島県の製造品出荷額等:52,464億円)



相双・いわき地域の特色

福島イノベーション・コスト構想に基づき新産業を創出

重要港湾「相馬港」を抱え、常磐自動車道、一部開通した東北中央道、全線開通を控える常磐線など、交通体系が整いつつある。温暖気候に恵まれ、県北地域や宮城県との連携も容易であり、福島ロボットテストフィールドや福島水素エネルギー研究フィールドなど、国家プロジェクトにより新産業創出を進めるエリア。

福島県全体を占める割合

面積:2,971.17km²
(福島県の総面積:13,784.14km²)

人口:436,002人
(福島県の総人口:1,825,055人)

製造業事業所:821
(福島県の総事業所:3,518)

製造業従業者数:34,466人
(福島県の総従業者数:160,549人)

製造品出荷額等:13,647億円
(福島県の製造品出荷額等:52,464億円)

※各数値は、「福島県企画調整部統計分析課編:一目でわかる福島県の指標2021」から抜粋

輸送用機械関連産業 化学工業が中心の地域

輸送用機械関連企業のほか化学工業関連企業が多数立地し工業集積が進む地域です。常磐自動車道、重要港湾・小名浜港湾により国内外との効率的な物流が可能です。



福島県全体を占める割合
※各数値は、「福島県企画調整部統計分析課編:一目でわかる福島県の指標2021」から抜粋

面積:2,406.24km²
(福島県の総面積:13,784.14km²)

人口:522,643人
(福島県の総人口:1,825,055人)

製造業事業所:945
(福島県の総事業所:3,518)

製造業従業者数:41,529人
(福島県の総従業者数:160,549人)

製造品出荷額等:11,872億円
(福島県の製造品出荷額等:52,464億円)



県北地域

福島市・二本松市・伊達市・本宮市
伊達郡(桑折町・国見町・川俣町)・安達郡(大玉村)

01

福島おおぞうインター工業団地(第2期工区)(福島市)

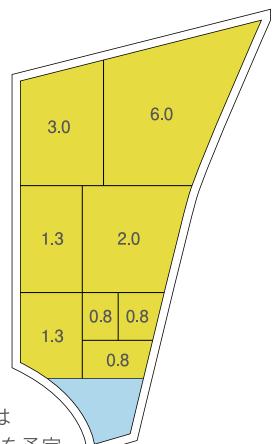
面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
19.5	16.0	0	16.0	



工業団地内立地企業

㈱ロジコム、㈱菊池製作所、高圧ガス工業㈱、トモト電子工業㈱、
㈱アシストカシマ

- 現況:2023年度造成工事着手予定
- 用途地域:工業(地区計画)予定
- 分譲価格:-
- 地域指定:-
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道
- 輸送条件:東北中央自動車道
福島大笹生ICまで0km
(IC直結)
- 排水:単独処理後阿武隈川・A水域
- 電力:普通高压
- N値:-
- 区画分割可否:可(要相談)
- 賃貸可否:否



※区画の策定は
2022年度中を予定。

- 適用優遇制度
 - ふくしま産業活性化企業立地促進補助金
 - 福島市用地取得助成金(業種による上乗せあり)、福島市雇用奨励助成金
福島市操業奨励助成金、福島市転入支援助成金

問い合わせ先 福島市企業立地課 TEL 024-525-3723 E-mail kougyou@mail.city.fukushima.fukushima.jp

02

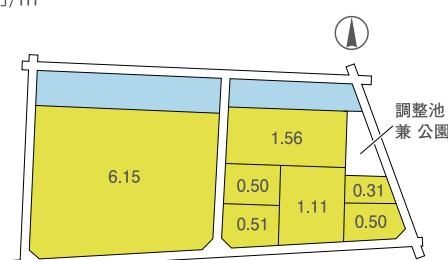
保原工業団地(伊達市)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
14.0	10.7	0	10.7	



工業団地内立地企業

- 現況:造成中(2023年1月完了予定) ※2022年度より分譲開始予定
- 用途地域:市街化調整区域
(地区計画あり)
- 分譲価格:10,000~13,000円/m²
- 地域指定:-
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道
- 輸送条件:東北中央自動車道
伊達中央ICまで
約1km
- 排水:単独処理後
東根川・A水域
- 電力:普通高压
- N値:-
- 区画分割可否:可(要相談)
- 賃貸可否:否



- 適用優遇制度
 - ふくしま産業活性化企業立地促進補助金
 - 伊達市雇用促進奨励金
 - 伊達市用地取得奨励金
 - 伊達市操業奨励金(固定資産税相当額交付)

問い合わせ先 伊達市商工観光課 TEL 024-573-5632 E-mail syoukou@mail.city.fukushima-date.lg.jp

【凡例】 ■分譲中 ■分譲済(内定または商談中) ■緑地 ■調整池 ■仮設住宅等で使用中につき分譲休止申込
※排水:「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(県条例第18号)」の区分による。 ※分譲(賃貸)済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

03

長命工業団地(二本松市)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	9.7	8.1	2.3	5.8



工業団地内立地企業

武陽食品㈱、シコー㈱

- 現況:造成済
- 用途地域:白地
- 分譲価格:14,100~14,700円/m²
- 地域指定:—
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道458
- 輸送条件:東北自動車道
二本松ICまで4km
- 排水:単独処理後杉田川・A水域
- 電力:普通高圧
- N値:50
- 区画分割可否:不可
- 賃貸可否:否



- 適用優遇制度
- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金
補助率1/3以内(大企業1/4以内)
- 二本松市工場等立地奨励金、二本松市雇用促進奨励金

問い合わせ先

二本松市商工課 TEL 0243-55-5121 E-mail kigyo.yuchi@city.nihonmatsu.lg.jp

04

川俣西部工業団地(川俣町)

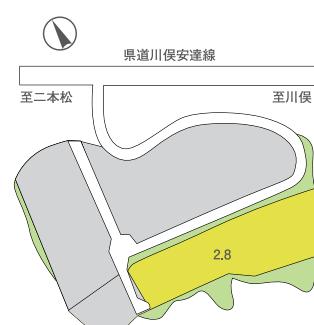
面積 (ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	15.1	7.7	4.9	2.8



工業団地内立地企業

ミツフジ㈱、(有)カミノ製作所、ベルグ福島(株)

- 現況:造成済
- 用途地域:白地
- 分譲価格:10年間賃貸
(105円/m²・年)
- 地域指定:工適・過疎
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道200
- 輸送条件:東北自動車道
福島西ICまで19.6km
- 排水:単独処理後女神川・A水域
- 電力:川俣変電所4.8km(普高)
- N値:50
- 区画分割可否:可
- 賃貸可否:賃貸のみ



- 適用優遇制度
- ふくしま産業活性化企業立地促進補助金
- 川俣町初期投資支援補助金、川俣町雇用支援助成金

問い合わせ先

川俣町産業課 TEL 024-566-2111 E-mail sangyo@town.kawamata.lg.jp



県北地域

福島市・二本松市・伊達市・本宮市
伊達郡(桑折町・国見町・川俣町)・安達郡(大玉村)

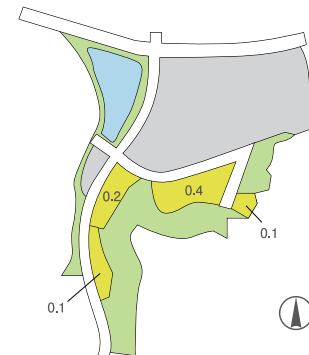
05

中山工業団地(川俣町)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	7.9	3.5	2.7	0.8



- 現況:造成済
- 用途地域:工専
- 分譲価格:不動産鑑定評価等に基づく
- 地域指定:工適・過疎
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道500
- 輸送条件:東北自動車道
福島西ICまで21km
- 排水:単独処理後
広瀬川・A水域
- 電力:川俣変電所2km(特高)
- N値:—
- 区画分割可否:否
- 賃貸可否:可



- 適用優遇制度
 - 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金
補助率1/3以内(大企業1/4以内)
 - 川俣町初期投資支援補助金、川俣町雇用支援助成金

工業団地内立地企業

アサヒ通信(株)、(株)小林

問い合わせ先 川俣町産業課 TEL 024-566-2111 E-mail sangyo@town.kawamata.lg.jp



県中地域

郡山市・須賀川市・田村市・岩瀬郡(鏡石町・天栄村)
石川郡(石川町・玉川村・平田村・浅川町・古殿町)
田村郡(三春町・小野町)

【凡例】 ■分譲中 ■分譲済(内定または商談中) ■緑地 ■調整池 ■仮設住宅等で使用中につき分譲休止申込

*排水:「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(県条例第18号)」の区分による。※分譲(賃貸)済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

06

郡山西部第一工業団地(第1期工区)(郡山市)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
70.6	70.6	38.8	35.1	3.7



- 現況:造成済
- 用途地域:工専
- 分譲価格:15,000円/m²
- 地域指定:工適
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道2,000
- 輸送条件:東北自動車道
郡山ICまで5.9km
- 排水:単独処理後藤田川・A水域
- 電力:郡山西部変電所
(団地内)(特高)
- N値:50
- 区画分割可否:応相談
- 賃貸可否:否



工業団地内立地企業

日米礦油(株)、日野興業(株)、日産部品福島販売(株)、東北電力(株)、(株)龍森、東日本倉庫(株)、(株)福島高木、(株)マキシス精工、(株)瀧口製作所、新協地水(株)、(株)北成工業、(株)川口金属工業、城北伸鉄(株)、郡山ヒロセ電機(株)、河村電器産業(株)、東鉱商事(株)、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)、(株)新井設備、(株)安部日鋼工業、佐藤コンクリート(株)、福島県米穀肥料協同組合

問い合わせ先 郡山市産業創出課 TEL 024-924-2271 E-mail sangyousousyutu@city.koriyama.lg.jp

07

郡山西部第二工業団地(郡山市)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
251.3	251.3	173.4	172.1	1.3



- 現況:造成済
- 用途地域:工専
- 分譲価格:15,000円/m²
- 地域指定:工適・テクノ・頭脳立地
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道
- 輸送条件:東北自動車道
郡山ICまで3.3km
- 排水:単独処理後馬場川・藤田川・A水域
- 電力:喜久田変電所2~4km(特高)
- N値:50
- 区画分割可否:応相談
- 賃貸可否:否



工業団地内立地企業

三菱ケミカル(株)、(株)小松製作所、(株)山王・富士ダイス(株)、パナソニック(株)、白鶴(株)、(株)オーヤマフーズマシナリー、ミクロ(株)、鬼怒川ゴム工業(株)、ノボルノディスクファーマ(株)、(株)日本デジタル研究所、三甲(株)、(株)グローバルライフ、(株)SCREEN SPE クオーツ、東レプラスチック精工(株)、AGC エレクトロニクス(株)、京セラ(株)、福島アビオニクス(株)、曾田香料(株)、三菱電機(株)、(株)ナルコ郡山・東京応化工業(株)、ブリヂストンタイヤジャパン(株)、(株)読売新聞、東部瓦斯(株)、石油資源開発(株)、アンリツ(株)、ショウカン(株)、(株)スタートライン、カセツリース(株)、(株)パロン

問い合わせ先 郡山市産業創出課 TEL 024-924-2271 E-mail sangyousousyutu@city.koriyama.lg.jp

特集1

復興

特集2

挑戦

選ばれる理由

実績

工業団地紹介



県中地域

郡山市・須賀川市・田村市・岩瀬郡(鏡石町・天栄村)
石川郡(石川町・玉川村・平田村・浅川町・古殿町)
田村郡(三春町・小野町)

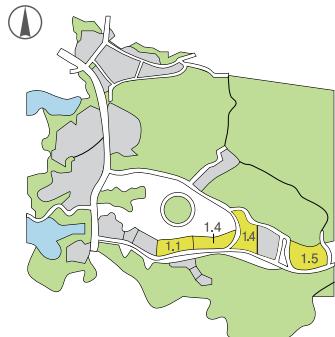
08

須賀川テクニカルリサーチガーデン(須賀川市)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	128.1	25.0	19.6	5.4



- 現況:造成済
- 用途地域:区域外
- 分譲価格:11,000円/m²
- 地域指定:テクノ・頭脳
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道800
地下水200
- 輸送条件:東北自動車道
須賀川ICまで12km
- 排水:単独処理後大栗川・A水域
- 電力:南須賀川変電所13km
- N値:一
- 区画分割可否:応相談
- 貸貸可否:可



工業団地内立地企業

奥地建産(株)、SUS(株)、(株)山製作所、フクイシンター(株)、
(有)イシイテック、(株)環境管理研究所、ワイエスイー福島(株)、
㈱日向精工

● 適用優遇制度

- ふくしま産業活性化企業立地促進補助金
- 須賀川市工場等立地奨励金、須賀川市雇用促進奨励金
- 本社機能移転・拡充に対する奨励金・税制優遇措置

問い合わせ先 須賀川市商工課 TEL 0248-88-9142 E-mail shoukou@city.sukagawa.lg.jp

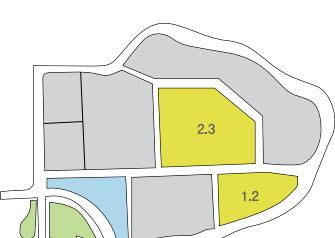
09

田村市産業団地(田村市)

面積 (ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	16.0	12.5	9.0	3.5



- 現況:造成済
- 用途地域:白地
- 分譲価格:賃貸(90円/m²・年)
- 地域指定:過疎
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道整備済
- 輸送条件:磐越自動車道
田村SICまで約5km
- 排水:公共下水道整備済
- 電力:大越変電所まで2.7km
- N値:50(GL-11m~-5.8m)
- 区画分割可否:応相談
- 貸貸可否:賃貸のみ



工業団地内立地企業

㈱田村バイオマスエナジー、(株)トブコンオプトネクサス、藤倉航装(株)

- 適用優遇制度
- ふくしま産業復興投資促進特区(税制優遇)
- 福島イノベーション・コート構想税制優遇制度
- ふくしま産業活性化企業立地促進補助金
- 田村市工場立地奨励金

問い合わせ先 田村市商工課 TEL 0247-82-6677 E-mail shoko@city.tamura.lg.jp

【凡例】 ■分譲中 ■分譲済(内定または商談中) ■緑地 ■調整池 ■仮設住宅等で使用中につき分譲休止申込
※排水:「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(県条例第18号)」の区分による。※分譲(賃貸)済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

10

(仮称)田村市東部産業団地(田村市)

面積 (ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
42.0	21.0	-	-	21.0



工業団地内立地企業

- 現況:造成中
(2023年10月供用開始予定)

- 用途地域:区域外

- 分譲価格:未定(賃貸)

- 地域指定:過疎

- 地目:-

- 用水(m³/日):上水道150

- 輸送条件:磐越自動車道

- 船引三春ICまたは田村SICまで

- いずれも約15km

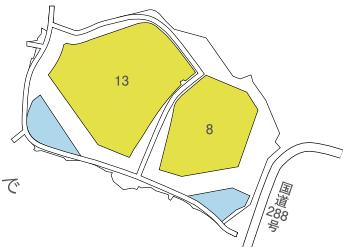
- 排水:合併処理浄化槽(企業設置)

- 電力:船引変電所まで約10km

- N値:50

- 区画分割可否:応相談

- 賃貸可否:賃貸のみ



●適用優遇制度

- ふくしま産業復興投資促進特区(税制優遇)

- 福島イノベーション・ココスト構想税制優遇制度

- 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

- 補助率2/3以内(大企業1/2以内)

- 田村市工場立地奨励金

問い合わせ先 田村市商工課 TEL 0247-82-6677 E-mail shoko@city.tamura.lg.jp

11

ハイテク大山工業団地(天栄村)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
24.4	13.0	12.3	0.6	



工業団地内立地企業

- 現況:造成済

- 用途地域:白地

- 分譲価格:13,000円/m²

- 地域指定:工適

- 地目:雑種地

- 用水(m³/日):上水道160

- 輸送条件:東北自動車道

- 矢吹ICまで10km

- 鏡石SICまで4km

- 排水:単独処理後釣迦堂川・A水域

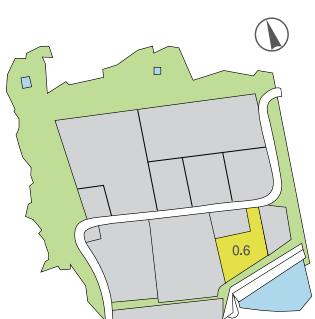
- 電力:長沼変電所7km(高圧)

- (飯豊線0.3km高圧)

- N値:-

- 区画分割可否:応相談

- 賃貸可否:可



●適用優遇制度

- ふくしま産業活性化企業立地促進補助金

- 天栄村企業立地奨励金、天栄村雇用促進奨励金

問い合わせ先 天栄村産業課 TEL 0248-82-2117 E-mail sangyouka@vill.tenei.lg.jp



県南地域

白河市・西白河郡(西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町)
東白川郡(棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村)

12

工業の森・新白河A工区 (白河市)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
69.5	16.9	6.9	10.0	



工業団地内立地企業

- 現況:オーダーメイド造成
- 用途地域:工業
- 分譲価格:応談
- 地域指定:工適
- 地目:雑種地
- 用水(m³/日):工業用水4,000
上水道400
- 輸送条件:東北自動車道
白河中央SICまで0.8km
- 排水:単独処理後高橋川・A水域
- 電力:白河変電所0.3km(特高)
- N値:50
- 区画分割可否:可
- 賃貸可否:否



- 適用優遇制度
 - 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金
補助率1/3以内(大企業1/4以内)
 - 福島県工業団地等分譲促進補助金
 - 白河市立地奨励金、白河市雇用促進奨励金、白河市工業用水道奨励金
 - 白河市環境整備奨励金

問い合わせ先

福島県商工労働部企業立地課 TEL 024-521-7280 E-mail investment@pref.fukushima.lg.jp
白河市商工課企業立地係 TEL 0248-21-5970 E-mail shoko@city.shirakawa.fukushima.jp

13

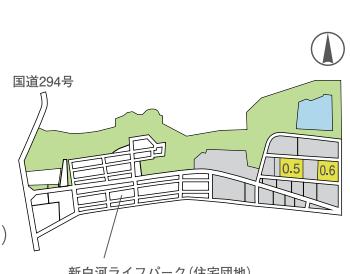
新白河ビジネスパーク (白河市)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
36.5	8.9	7.8	1.1	



工業団地内立地企業

- 現況:造成済
- 用途地域:準工(地区計画あり)
- 分譲価格:15,000円/m²
- 地域指定:—
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道216
- 輸送条件:東北自動車道白河ICまで5km
- 排水:公共下水接続・A水域
- 電力:既設埋設管まで最短1.5km(特高)
- N値:50
- 区画分割可否:可
- 賃貸可否:否



- 適用優遇制度
 - ふくしま産業活性化企業立地促進補助金
 - 福島県工業団地等分譲促進補助金
 - 白河市立地奨励金、白河市雇用促進奨励金
 - 白河市環境整備奨励金

問い合わせ先

福島県商工労働部企業立地課 TEL 024-521-7280 E-mail investment@pref.fukushima.lg.jp
白河市商工課企業立地係 TEL 0248-21-5970 E-mail shoko@city.shirakawa.fukushima.jp

14

堂山業務用団地(白河市)

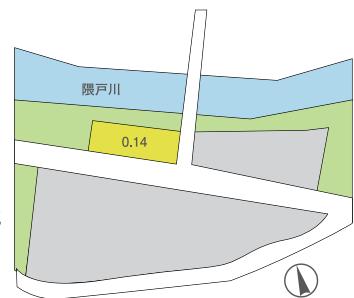
面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	2.1	2.0	1.86	0.14



工業団地内立地企業

日本都市開発(株)

- 現況:造成済
 - 用途地域:無指定
 - 分譲価格:5,100円/m²程度
 - 地域指定:工適
 - 地目:宅地
 - 用水(m³/日):上水道50
 - 輸送条件:東北自動車道
矢吹ICまで4.4km
 - 排水:水:単独処理後隈戸川・A水域
 - 電力:矢吹変電所2km(特高)
 - N値:50
 - 区画分割可否:否
 - 賃貸可否:否
- ※2022年度より販売可能



- 適用優遇制度
- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金
補助率1/3以内(大企業1/4以内)
- 白河市立地奨励金、白河市雇用促進奨励金
- 白河市環境整備奨励金

問い合わせ先 白河市商工課企業立地係 TEL 0248-21-5970 E-mail shoko@city.shirakawa.fukushima.jp

15

泉崎中核工業団地(泉崎村)

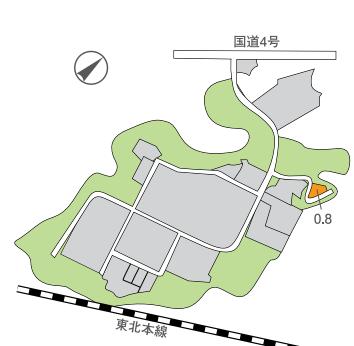
面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	159.8	98.0	97.2	0.8



工業団地内立地企業

大日本印刷(株)、イオナ・インターナショナル(株)、(株)トーシン、日精(株)、東洋電業(株)、アサカ商事(株)、(株)シグマット、シーピー関東(株)、(株)ウェーブクレスト、(株)大野運輸、サンウェイ(株)、サメックス(有)、秋山錠剤(株)、(株)フジ機工、福島日野自動車(株)、藤田建設工業(株)、農事組合法人ひかり

- 現況:造成済
- 用途地域:無指定
- 分譲価格:18,000円/m²
- 地域指定:工適
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道2,000
- 輸送条件:東北自動車道
矢吹ICまで3km
- 排水:水:単独処理後泉川・A水域
- 電力:泉崎変電所5.7km
- N値:50
- 区画分割可否:否
- 賃貸可否:否



- 適用優遇制度
- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金
補助率1/3以内(大企業1/4以内)

問い合わせ先 泉崎村事業課産業係 TEL 0248-53-2430 E-mail sangyou@vill.izumizaki.fukushima.jp



県南地域

白河市・西白河郡(西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町)
東白川郡(棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村)

16

矢吹テクノパーク(矢吹町)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	23.7	15.8	15.1	0.7



工業団地内立地企業

㈱エースパック 丸永運送㈱

- 現況:造成済
- 用途地域:無指定
- 分譲価格:9,000円/m²
- 地域指定:工適
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道120
地下水100
- 輸送条件:東北自動車道
矢吹ICまで2.5km
- 排水:単独処理後戸戸川・A水域
- 電力:矢吹変電所2km(特高)
- N値:25
- 区画分割可否:可
- 賃貸可否:否

- 適用優遇制度
 - 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金
補助率1/3以内(大企業1/4以内)
 - 矢吹町企業立地奨励金、矢吹町雇用促進奨励金

問い合わせ先 矢吹町商工推進課 企業誘致推進室 TEL 0248-42-2119 E-mail syoukou@town.yabuki.fukushima.jp



会津地域

会津若松市・喜多方市
耶麻郡(北塙原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町)
河沼郡(会津坂下町・湯川村・柳津町)
大沼郡(会津美里町・三島町・金山町・昭和村)
南会津郡(南会津町・下郷町・檜枝岐村・只見町)

【凡例】 ■分譲中 ■分譲済(内定または商談中) ■緑地 ■調整池 ■仮設住宅等で使用中につき分譲休止申込

※排水:「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(県条例第18号)」の区分による。※分譲(賃貸)済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

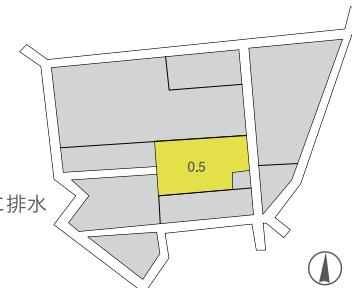
17

熱塩加納工業団地(喜多方市)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
5.6	4.3	3.8	0.5	



- 現況:造成済
- 用途地域:白地
- 分譲価格:3,400円/m²
- 地域指定:過疎
- 地目:宅地
- 用水(m/日):上水道150
- 輸送条件:磐越自動車道
会津若松ICまで22km
- 排水:単独処理後公共下水道に排水
- 電力:岩月変電所5.0km(特高)
- N値:-
- 区画分割可否:否
- 賃貸可否:否



工業団地内立地企業

会津日本無機(株)、峰岸鉄工建設(有)、(合)那須金属塗装

問い合わせ先

喜多方市商工課 TEL 0241-24-5247 E-mail syoukou@city.kitakata.fukushima.jp

18

喜多方綾金工業団地(喜多方市)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
10.0	8.3	3.4	4.9	



- 現況:造成済(第一工区5.0ha)
- 用途地域:白地
- 分譲価格:6,634円/m²
- 地域指定:過疎
- 地目:宅地及び雑種地
- 用水(m/日):上水道350
地下水1,290
- 輸送条件:磐越自動車道
会津若松ICまで16.5km
- 排水:単独処理後濁川・A水域
- 電力:普通高圧(特別高圧要相談)
- N値:50
- 区画分割可否:可
- 賃貸可否:否



※第二工区(1.73haと1.6ha)の区画は2022年度造成予定。

工業団地内立地企業

(株)エクセディ福島、大広産業機械(株)、アイシンテック(株)

●適用優遇制度

- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金
補助率1/3以内(大企業1/4以内)
- 喜多方市工場等設置助成金、喜多方市雇用促進助成金、
固定資産税の特別措置(免除)

問い合わせ先

喜多方市商工課 TEL 0241-24-5247 E-mail syoukou@city.kitakata.fukushima.jp

特集1
復興

特集2
挑戦

選ばれる理由

実績

工業団地紹介



会津地域

会津若松市・喜多方市
耶麻郡(北塙原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町)
河沼郡(会津坂下町・湯川村・柳津町)
大沼郡(会津美里町・三島町・金山町・昭和村)
南会津郡(南会津町・下郷町・檜枝岐村・只見町)

19

西会津工業団地(西会津町)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
8.5	7.4	4.7	2.7	



工業団地内立地企業

西田精機(株)、JUKI会津(株)

- 現況:造成済
- 用途地域:白地
- 分譲価格:3,300円/m²
- 地域指定:工適・過疎・農工
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道200
地下水390
- 輸送条件:磐越自動車道
西会津ICまで3km
- 排水:単独処理後松尾川・B水域
- 電力:野沢変電所3km(普高)
- N値:41
- 区画分割可否:否
- 賃貸可否:否



- 適用優遇制度
- ふくしま産業活性化企業立地促進補助金

問い合わせ先 西会津町商工観光課 TEL 0241-45-2213 E-mail syokou@tonw.nishiaizu.fukushima.jp

20

会津美里町高田工業団地(会津美里町)

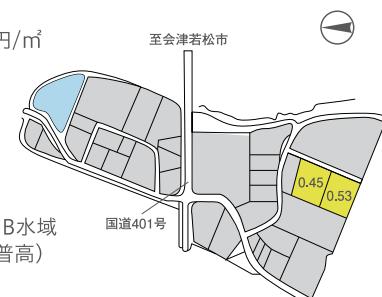
面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
22.3	16.7	15.65	0.98	



工業団地内立地企業

(株)大村紙業、(株)野尻金属、末廣酒造(株)、東北日紅(株)、(有)湯島運輸、(有)馬場鉄筋、(株)オートセンター NAO、(有)丸京、(株)会津畜産、(有)高田自動車商会、(有)やまぶき、(株)島菓子食品(株)、(株)高田建材センター、トーホクサービス(株)、(有)シバタ冷食、佐藤漆器工芸、会津ヤクルト販売(株)、(有)前田建設、(有)川島製材所、会津よつば農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部、(社)福島県自動車整備振興会、(株)トーホク

- 現況:造成済
- 用途地域:工業
- 分譲価格:9,000~10,000円/m²
- 地域指定:工適
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道600
地下水1,500
- 輸送条件:磐越自動車道
新鶴SICまで7km
- 排水:単独処理後宮川・B水域
- 電力:本郷変電所6km(普高)
- N値:30
- 区画分割可否:否
- 賃貸可否:可



- 適用優遇制度
- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 補助率1/3以内(大企業1/4以内)
- 会津美里町工場設置奨励金、会津美里町工場操業奨励金、
会津美里町雇用促進奨励金、会津美里町工場等用地取得費補助金

問い合わせ先 会津美里町産業振興課 TEL 0242-55-1191 E-mail sangyo@town.aizumisato.fukushima.jp



相双・いわき地域

相馬市・南相馬市
双葉郡(広野町・楢葉町・富岡町)
川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村
相馬郡(新地町・飯舘村)・いわき市

特集1
復興

特集2
挑戦

選ばれる理由

実績

工業団地紹介

【凡例】 ■ 分譲中 ■ 分譲済(内定または商談中) ■ 緑地 ■ 調整池 ■ 仮設住宅等で使用中につき分譲休止中

*排水:「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(県条例第18号)」の区分による。 *分譲(賃貸)済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

21

相馬中核工業団地[東地区] (相馬市・新地町)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
498.6	498.6	284.7	275.3	9.4



- 現況:造成済
- 用途地域:工専
- 分譲価格:7,500円/m²
- 地域指定:工適
- 地目:雑種地
- 用水(m³/日):工業用水6,800
上水道12,800
- 輸送条件:常磐自動車道
新地ICまで5km
- 排水:単独処理後地蔵川・E水域
- 電力:駒ヶ嶺変電所5km(特高)
- N値:50
- 区画分割可否:否
- 賃貸可否:否

■ 仮設施設等で使用中につき分譲休止中



工業団地内立地企業

相馬共同火力発電㈱、(株) ADEKA、DDP スペシャルティ・プロダクト・ジャパン(株)、(株)常磐谷沢製作所、(株)ファイマテック、(株)東北三之橋、(株)相馬リサイクルセンター、ハクゾウメディアカルテクノス㈱、コマツカスタマーサポート㈱、有明興業マテリアルズ㈱、相馬エネルギーパーク(同)、相馬エネルギーサポート㈱

問い合わせ先

相馬市商工観光課 TEL 0244-37-2134 E-mail sg-syoko@city.soma.lg.jp

22

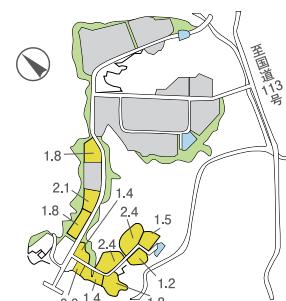
相馬中核工業団地[西地区] (相馬市)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
133.9	133.9	68.5	50.1	18.4



- 現況:造成済
- 用途地域:工専
- 分譲価格:7,500円/m²
- 地域指定:工適
- 地目:雑種地
- 用水(m³/日):工業用水6,800
上水道12,800
- 輸送条件:常磐自動車道
新地ICまで2km
- 排水:単独処理後地蔵川・E水域
- 電力:駒ヶ嶺変電所3.5km(特高)
- N値:50
- 区画分割可否:否
- 賃貸可否:否

特例工業団地



工業団地内立地企業

(株) IHI、オリエンタルモーター(株)、コスモ精機(株)、(株)大橋工業

● 適用優遇制度

● 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金
補助率1/2以内(大企業1/3以内)

問い合わせ先

相馬市商工観光課 TEL 0244-37-2134 E-mail sg-syoko@city.soma.lg.jp



相双・いわき地域

相馬市・南相馬市
双葉郡(広野町・楢葉町・富岡町)
川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村
相馬郡(新地町・飯舘村)・いわき市

23

相馬南第二工業団地(相馬市)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	11.4	5.5	1.1	4.4



工業団地内立地企業

キンセイマテック(株)

- 現況:造成済
- 用途地域:区域外
- 分譲価格:一円/m²
- 地域指定:工適
- 地目:雑種地
- 用水(m³/日):上水道5,000
- 輸送条件:常磐自動車道
相馬ICまで9km
- 排水:単独処理後八沢干拓排水路・E水域
- 電力:中村変電所8km(特高)
- N値:50
- 区画分割可否:否
- 賃貸可否:否

■ 仮設施設等で使用中につき分譲休止中



- 適用優遇制度
- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金
補助率1/2以内(大企業1/3以内)

問い合わせ先 相馬市商工観光課 TEL 0244-37-2134 E-mail sg-syoko@city.soma.lg.jp

24

駒ヶ嶺工業用地(新地町)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	2.0	2.0	0	2.0



工業団地内立地企業

- 現況:造成済(敷地は南北に分かれており、段差あり)
- 用途地域:白地
- 分譲価格:6,800円/m²
- 地域指定:一
- 地目:雑種地
- 用水(m³/日):上水道240
- 輸送条件:常磐自動車道
新地ICまで4km
- 排水:単独処理後
公共下水道に接続・E水域
- 電力:駒ヶ嶺変電所2km(特高)
- N値:50
- 区画分割可否:可
- 賃貸可否:否



- 適用優遇制度
- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金
補助率1/2以内(大企業1/3以内)

問い合わせ先 新地町企画振興課 TEL 0244-62-2112 E-mail kigyo@town.shinchi.lg.jp

【凡例】 ■ 分譲中 ■ 分譲済(内定または商談中) ■ 緑地 ■ 調整池 ■ 仮設住宅等で使用中につき分譲休止申込
※排水:「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(県条例第18号)」の区分による。※分譲(賃貸)済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

25

信田沢工業団地(南相馬市)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
			4.0	0.6



- 現況:造成済
- 用途地域:白地
- 分譲価格:9,300円/m²
- 地域指定:—
- 地目:—
- 用水(m³/日):上水道100
- 輸送条件:常磐自動車道
南相馬ICまで約2km
- 排水:単独処理後
公共水域へ放流・E水域
- 電力:普通高圧(特別高圧は東北電力と協議)
- N値:—
- 区画分割可否:可
- 賃貸可否:可



工業団地内立地企業

明治商工㈱、㈱エイチ・エー・ティー、(一社)南相馬農地再生協議会(調整中)、
小浜製作所㈲、精研舎、(株)原町エンジニアリング、會津鉄建工業㈱

- 適用優遇制度
 - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
補助率2/3以内(大企業1/2以内)
 - 福島復興再生特別措置法による課税の特例
 - 南相馬市企業立地助成金、南相馬市雇用奨励助成金

問い合わせ先 南相馬市商工労政課 TEL 0244-24-5335 E-mail syokorosei@city.minamisoma.lg.jp

26

南相馬復興工業団地(南相馬市)

面積 (ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
			7.2	3.8



- 現況:造成済
- 用途地域:白地
- 分譲価格:賃貸(136円/m²・年)
- 地域指定:—
- 地目:—
- 用水(m³/日):工業用水1,000
上水道100
- 輸送条件:常磐自動車道
南相馬ICまで9km
- 排水:単独処理後
公共水域へ放流・E水域
- 電力:普通高圧予定
(特別高圧は東北電力と協議)
- N値:—
- 区画分割可否:可
- 賃貸可否:賃貸のみ



工業団地内立地企業

ロボコム・アンド・エフェイコム(株)、(株)テラ・ラボ、
(株)アイリスプロダクト

- 適用優遇制度
 - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
補助率2/3以内(大企業1/2以内)
 - 福島復興再生特別措置法による課税の特例
 - 南相馬市企業立地助成金、南相馬市雇用奨励助成金

問い合わせ先 南相馬市商工労政課 TEL 0244-24-5335 E-mail syokorosei@city.minamisoma.lg.jp



相双・いわき地域

相馬市・南相馬市
双葉郡(広野町・楢葉町・富岡町)
川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村
相馬郡(新地町・飯舘村)・いわき市

27

下太田工業団地 (南相馬市)

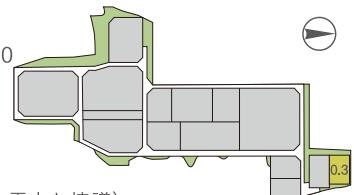
面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
44	13.3	13.0	0.3	



工業団地内立地企業

(有)ワインディング福島、(有)コワタコーポレーション、(有)松伸、(株)井部製作所、(有)横山物産、丸力運送㈱、南相馬復興アグリ㈱、(株)右川ゴム製造所、富士基礎機械㈱、日本エンコン㈱、エイブル山内㈱、(株)ARCALIS

- 現況:造成済
- 用途地域:白地
- 分譲価格:9,250円/m²
- 地域指定:—
- 地目:—
- 用水(m³/日):工業用水1000、上水道100
- 輸送条件:常磐自動車道
南相馬ICまで10km
- 排水:単独処理後公共水域へ
放流・E水域
- 電力:普通高圧(特別高圧は東北電力と協議)
- N値:—
- 区画分割可否:可
- 賃貸可否:可



- 適用優遇制度
 - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
補助率2/3以内(大企業1/2以内)
 - 福島復興再生特別措置法による課税の特例
 - 南相馬市企業立地助成金、南相馬市雇用奨励助成金

問い合わせ先 南相馬市商工労政課 TEL 0244-24-5335 E-mail syokorosei@city.minamisoma.lg.jp

28

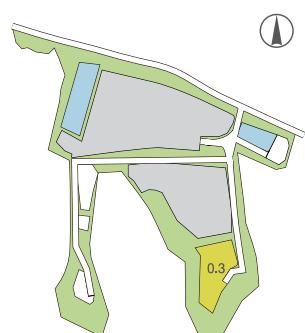
葛尾村東部産業団地 (葛尾村)

面積 (ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
6.0	2.4	2.1	0.3	



工業団地内立地企業

- 現況:造成済
- 用途地域:無指定
- 分譲価格:賃貸(38円/m²・年)
- 地域指定:—
- 地目:—
- 用水(m³/日):上水道・工業用水(井戸)
- 輸送条件:常磐自動車道
浪江ICから20km(30分)
- 排水:合併浄化槽
- 電力:高圧(6,600V)
- N値:—
- 区画分割可否:否
- 賃貸可否:賃貸のみ



- 適用優遇制度
 - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
補助率2/3以内(大企業1/2以内)
 - 福島復興再生特別措置法による課税の特例

問い合わせ先 葛尾村 復興推進室 TEL 0240-23-5200 E-mail hukkoutaisaku@vill.katsurao.lg.jp

29

浪江町北産業団地(浪江町)

面積 (ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
6.2	3.7	2.1	1.6	



工業団地内立地企業

(株)バイオマスレジン福島

- 現況:造成済
- 用途地域:工業
- 分譲価格:賃貸(118円/m²・年)
- 地域指定:工適
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道329
- 輸送条件:常磐自動車道
浪江ICまで7km
国道6号まで2km
- 排水:単独処理後請戸川
- 電力:高圧
- N値:50
- 区画分割可否:可
- 賃貸可否:賃貸のみ

特例工業団地



問い合わせ先

浪江町産業振興課 TEL 0240-34-0248 E-mail namie15040@town.namie.lg.jp

30

浪江町南産業団地(浪江町)

面積 (ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
45.2	18.5	4.55	13.95	



工業団地内立地企業

(株)會澤高圧コンクリート

- 現況:造成中
- 用途地域:工専
- 分譲価格:賃貸(118円/m²・年 程度で算定中)
- 地域指定:工適
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道1840
- 輸送条件:常磐自動車道 浪江ICまで7km
国道6号沿い
- 排水:単独処理後海岸放流
- 電力:高圧
- N値:50
- 区画分割可否:可
- 賃貸可否:賃貸のみ

特例工業団地



問い合わせ先

浪江町産業振興課 TEL 0240-34-0248 E-mail namie15040@town.namie.lg.jp



相双・いわき地域

相馬市・南相馬市
双葉郡(広野町・楢葉町・富岡町)
川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村
相馬郡(新地町・飯舘村)・いわき市

31

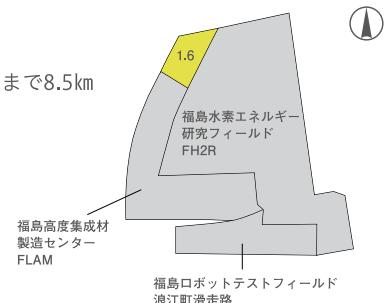
浪江町棚塩産業団地(浪江町)

面積 (ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
48.7	38.5	36.9	1.6	



工業団地内立地企業

- 現況:造成済
- 用途地域:非線引き都市計画区域の用途地域外
- 分譲価格:賃貸(118円/m²・年 程度で算定中)
- 地域指定:工適
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道2,000
- 輸送条件:常磐自動車道 浪江ICまで8.5km
県道広野小高線沿い
国道6号まで3km
- 排水:単独処理後海岸放流
- 電力:高圧
- N値:50
- 区画分割可否:否
- 賃貸可否:賃貸のみ



- 適用優遇制度
 - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
補助率2/3以内(大企業1/2以内)
 - 福島復興再生特別措置法による課税の特例
 - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(F補助金)

問い合わせ先 浪江町産業振興課 TEL 0240-34-0248 E-mail namie15040@town.namie.lg.jp

32

浪江町藤橋産業団地(浪江町)

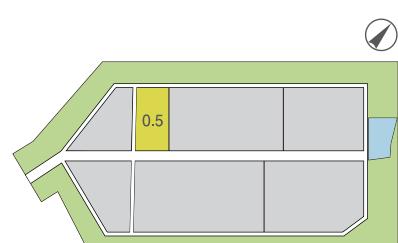
面積 (ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
8.6	6.7	6.2	0.5	



工業団地内立地企業

フォーアールエナジー(株)、静光産業(株)、(株)一路、富士コンピュータ(株)

- 現況:造成済
- 用途地域:工業
- 分譲価格:賃貸(118円/m²・年)
- 地域指定:工適
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道400
- 輸送条件:常磐自動車道
浪江ICまで4.5km
国道6号まで3.5km
- 排水:単独処理後請戸川
- 電力:高圧
- N値:50
- 区画分割可否:否
- 賃貸可否:賃貸のみ



- 適用優遇制度
 - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
補助率2/3以内(大企業1/2以内)
 - 福島復興再生特別措置法による課税の特例
 - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(F補助金)

問い合わせ先 浪江町産業振興課 TEL 0240-34-0248 E-mail namie15040@town.namie.lg.jp

【凡例】 ■分譲中 ■分譲済(内定または商談中) ■緑地 ■調整池 ■仮設住宅等で使用中につき分譲止まり
※排水:「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(県条例第18号)」の区分による。 ※分譲(賃貸)済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

33

中野地区復興産業拠点(双葉町)

面積(ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	49.6	34.3	19.7	2.2



●現況:造成中(造成完成箇所から順次供与開始)

●用途地域:指定なし

●分譲価格:賃貸(150円/m²・年)

●地域指定:なし

●地目:宅地

●用水(m³/日):上水道1,500

●輸送条件:常磐自動車道

常磐双葉ICまで約6km

JR常磐線 双葉駅より約2km

(バスで約5分)

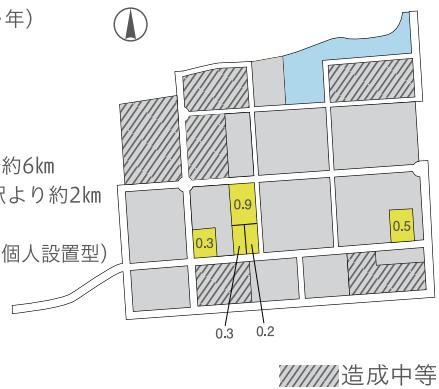
●排水:合併処理浄化槽(個人設置型)

●電力:普通高圧

●N値:14

●区画分割可否:要相談

●賃貸可否:可(賃貸のみ)



工業団地内立地企業

(株)アルメディオ、双葉中央アスコン、アイワビルド(株)、(株)伊藤工務店、勝山工業(株)、(株)カナモト、浅野燃糸(株)、新日鉄・クボタ・大林・TPT 特定共同企業体、JFE エンジニアリング(株)、日建リース工業(株)、(株)アルムシステム、(株)ユタ建設、(株)エナジー、(株)中里工務店、東北アクセス(株)、(株)双新電子、フレックスジャパン(株)、(株)WorldLink&Company、(株)丸井、双葉グリーン土木(株)

●適用優遇制度

●自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
補助率3/4以内(大企業2/3以内)

●福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(F補助金)
※その他、町独自支援もご用意しています。

問い合わせ先

双葉町復興推進課 TEL 0246-84-5203 E-mail fukko@town.futaba.fukushima.jp

34

大熊西工業団地(大熊町)

面積(ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	21.2	8.1	0	8.1



●現況:造成中

●用途地域:工専

●分譲価格:未定(賃貸)

●地域指定:工適

●地目:-

●用水(m³/日):上水道
地下水

●輸送条件:常磐自動車道
常磐富岡ICまで3km
大熊ICまで3.5km

●排水:単独処理後大川原川
および熊川・E水域

●電力:普通高圧

●N値:-

●区画分割可否:可

●賃貸可否:賃貸のみ



工業団地内立地企業

●適用優遇制度

●自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
補助率3/4以内(大企業2/3以内)

●福島復興再生特別措置法による課税の特例

●福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(F補助金)

問い合わせ先

大熊町企画調整課 TEL 0240-23-7584 E-mail kikakuchosei@town.okuma.fukushima.jp



相双・いわき地域

相馬市・南相馬市
双葉郡(広野町・楢葉町・富岡町)
川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村
相馬郡(新地町・飯舘村)・いわき市

35

大熊中央産業拠点(大熊町)

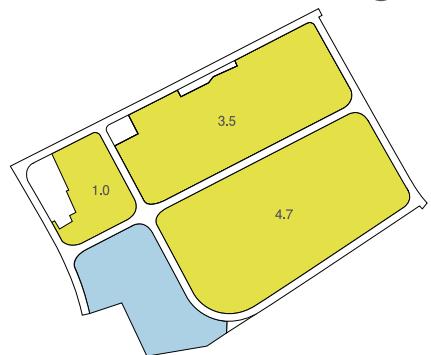
面積 (ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
13.3	9.2	0	9.2	



工業団地内立地企業

- 現況:造成中
- 用途地域:未指定
- 分譲価格:賃貸(80円/m²・年)
- 地域指定:—
- 地目:—
- 用水(m³/日):上水道
地下水
- 輸送条件:常磐自動車道
大熊ICまで2km
JR大野駅まで1km
- 排水:企業内処理後、
公共排水
- 電力:普通高圧
- N値:—
- 区画分割可否:可
- 賃貸可否:賃貸のみ

特例工業団地



- 適用優遇制度
 - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
補助率3/4以内(大企業2/3以内)
 - 福島復興再生特別措置法による課税の特例
 - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(F補助金)

問い合わせ先 大熊町企画調整課 TEL 0240-23-7584 E-mail kikakuchosei@town.okuma.fukushima.jp

36

富岡産業団地(富岡町)

面積 (ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
33.7	22.2	11.8	5.2	



工業団地内立地企業

- 現況:造成済
- 用途地域:白地
- 分譲価格:賃貸(200円/m²・年)
(2030年度末まで減免措置有100円/m²・年)
- 地域指定:—
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):工業用水1,000
上水道120
- 輸送条件:国道6号線隣接
常磐自動車道
富岡ICまで約9km
ならびにSICまで約5.5km
- 排水:水:単独処理後排水
- 電力:富岡変電所(普高)
- N値:40以上
- 区画分割可否:可
- 賃貸可否:可/賃貸のみ

特例工業団地



- 適用優遇制度
 - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金補助率2/3以内(大企業1/2以内)
 - 福島復興再生特別措置法による課税の特例
 - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(F補助金)

問い合わせ先 富岡町企画課 企画政策係 TEL 0240-22-2111 E-mail tom0200-003@tomioka-town.jp

【凡例】 ■分譲中 ■分譲済(内定または商談中) ■緑地 ■調整池 ■仮設住宅等で使用中につき分譲休止申込
※排水:「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(県条例第18号)」の区分による。※分譲(賃貸)済面積には、内定または商談中の区画を含みます。

37

楢葉北産業団地(楢葉町)

面積 (ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
17.7	15.7	10.7	2.6	

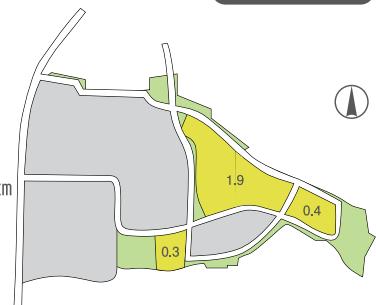


工業団地内立地企業

アンフィニ(株)、(株)エヌビーエス

- 現況:造成済
- 用途地域:指定なし
- 分譲価格:賃貸(100円/m²・年)
- 地域指定:—
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道200
- 輸送条件:常磐自動車道
楢葉スマートICまで5km
- 排水:単独処理後排水
- 電力:普通高圧
- N値:—
- 区画分割可否:可
- 賃貸可否:賃貸のみ

特例工業団地



- 適用優遇制度
 - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
補助率3/5以内(大企業2/5以内)
 - 福島復興再生特別措置法による課税の特例
 - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(F補助金)

問い合わせ先

楢葉町新産業創造室 TEL 0240-25-2111 E-mail souzou-n@town.naraha.lg.jp

38

田ノ入工業団地(川内村)

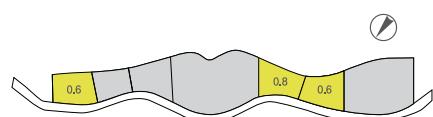
面積 (ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
14.9	7.0	5.0	2.0	



工業団地内立地企業

(株)リセラ、大橋機産(株)、(株)農

- 現況:造成済
- 用途地域:指定なし
- 分譲価格:賃貸(300円/m²・年)
- 地域指定:—
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道120
- 輸送条件:常磐自動車道
常磐富岡ICまで
16km
- 排水:単独処理後排水・E水域
- 電力:上川内変電所4km(特高)
- N値:50
- 区画分割可否:可
- 賃貸可否:賃貸のみ



- 適用優遇制度
 - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
補助率3/5以内(大企業2/5以内)
 - 福島復興再生特別措置法による課税の特例
 - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(F補助金)

問い合わせ先

川内村産業振興課 TEL 0240-38-2112 E-mail syoukou@vill.kawauchi.lg.jp



相双・いわき地域

相馬市・南相馬市
双葉郡(広野町・楢葉町・富岡町)
川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村
相馬郡(新地町・飯舘村)・いわき市

【凡例】 ■ 分譲中 ■ 分譲済(内定または商談中) ■ 緑地 ■ 調整池 ■ 仮設住宅等で使用中につき分譲休止中
※排水:「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(県条例第18号)」の区分による。 ※分譲(賃貸)面積には、内定または商談中の区画を含みます。

39

広野駅東側産業団地(広野町)

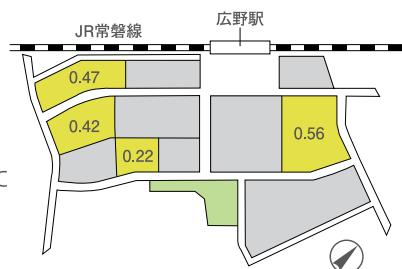
面積 (ha)	総面積	工場用地	賃貸済面積	賃貸可能面積
	7.5	5	3.4	1.6



工業団地内立地企業

エム・デー・ビー(株)、(株)大和田測量設計、清水建設(株)、大和ハウス工業(株)、馬場医院、ひろのプログレス(同)、広野町商工会、(株)広野薬局

- 現況:造成済
- 用途地域:白地
- 分譲価格:賃貸(160円/m²・年)
- 地域指定: -
- 地目:宅地
- 用水(m³/日):上水道490
- 輸送条件:福島県道391号
広野小高線
常磐自動車道広野IC
まで約4.6km
- 排水:要相談
- 電力:普通高圧
- N値: -
- 区画分割可否:要相談
- 賃貸可否:賃貸のみ



- 適用優遇制度
 - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
補助率3/5以内(大企業2/5以内)
 - 福島復興再生特別措置法による課税の特例
 - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(F補助金)
 - 広野町雇用促進奨励金

問い合わせ先 広野町復興企画課 TEL 0240-27-1251 E-mail hukkoukikaku@town.hirono.fukushima.jp

40

いわき四倉中核工業団地(いわき市)

面積 (ha)	総面積	工場用地	分譲済面積	分譲可能面積
	127.5	50.7	30.0	11.4



工業団地内立地企業

日本精機(株)、柿沼林業建設(株)、(有)小野川製作所、アジア物性材料(株)、根本興産(株)、(株)成栄、(株)丸東、(株)金子製作所、藤沢産業(株)、丸光機械工業(有)、大和電線工業(株)、会川鉄工(株)、林サッシ工業(株)、丸一(株)、メルテックいわき(株)、日本道路(株)、(有)泉エンジニアリング、東新工業(株)、日本化学産業(株)、(株)ニッチュー、(株)北拓

- 現況:造成済
- 用途地域:工業
- 分譲価格:16,000円/m²
- 地域指定:工適
- 地目:宅地・雑種地
- 用水(m³/日):上水道2,800
- 輸送条件:常磐自動車道
いわき四倉ICまで4km
- 排水:単独処理後境川・D水域
- 電力:四倉変電所3km(特高)
- N値:50
- 区画分割可否:可
- 賃貸可否:否
- 仮設施設等で使用中につき分譲休止中
- 特例工業団地
 - 第1期区域
 - 第2期区域
- 適用優遇制度
 - 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 補助率1/2以内(大企業1/3以内)
 - 第2期区域のみ 又はふくしま産業活性化企業立地促進補助金
 - 福島県工業団地等分譲促進補助金
 - いわき市工場等立地奨励金
 - 福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地事業費補助金(F補助金)



問い合わせ先

福島県商工労働部企業立地課 TEL 024-521-7280 E-mail investment@pref.fukushima.lg.jp
いわき市工業・港湾課 TEL 0246-22-1142 E-mail kogyo-kowan@city.iwaki.lg.jp

福島県工業団地一覧

工業団地名		所在地	工業団地 総面積(ha)	工業用地 面積(ha)	分譲可能 面積(ha)	価格(円/m ²)	輸送条件
県北地域	①福島おおぞうインター工業団地(第2期工区)	福島市	19.5	16.0	16.0	-	東北中央道 福島大笹生IC 0km
	②保原工業団地	伊達市	14.0	10.7	10.7	10,000~13,000	東北中央道 伊達中央IC 1km
	③長命工業団地	二本松市	9.7	8.1	5.8	14,100~14,700	東北道 二本松IC 4km
	④川俣西部工業団地	川俣町	15.1	7.7	2.8	105(賃貸・年)	東北道 福島西IC 19.6km
	⑤中山工業団地	川俣町	7.9	3.5	0.8	不動産鑑定評価等に基づく	東北道 福島西IC 21km
県中地域	⑥郡山西部第一工業団地(第1期工区) <small>特例*</small>	郡山市	70.6	38.8	3.7	15,000	東北道 郡山IC 5.9km
	⑦郡山西部第二工業団地 <small>特例*</small>	郡山市	251.3	173.4	1.3	15,000	東北道 郡山IC 3.3km
	⑧須賀川テクニカルリサーチガーデン	須賀川市	128.1	25.0	5.4	11,000	東北道 須賀川IC 12km
	⑨田村市産業団地	田村市	16.0	12.5	3.5	90(賃貸・年)	磐越道 田村SIC 5km
	⑩(仮称)田村市東部産業団地	田村市	42.0	21.0	21.0	未定(賃貸)	磐越道 船引三春IC 15km 田村SIC 15km
	⑪ハイテク大山工業団地	天栄村	24.4	13.0	0.6	13,000	東北道 矢吹IC 10km 鏡石SIC 4km
県南地域	⑫工業の森・新白河A工区 <small>特例*</small>	白河市	69.5	16.9	10.0	応談	東北道 白河中央SIC 0.8km
	⑬新白河ビジネスパーク	白河市	36.5	8.9	1.1	15,000	東北道 白河IC 5km
	⑭堂山業務用団地	白河市	2.1	2.0	0.14	5,100程度	東北道 矢吹IC 4.4km
	⑮泉崎中核工業団地	泉崎村	159.8	98.0	0.8	18,000	東北道 矢吹IC 3km
	⑯矢吹テクノパーク <small>特例*</small>	矢吹町	23.7	15.8	0.7	9,000	東北道 矢吹IC 2.5km
会津地域	⑰熱塩加納工業団地	喜多方市	5.6	4.3	0.5	3,400	磐越道 会津若松IC 22km
	⑱喜多方綾金工業団地	喜多方市	10.0	8.3	4.9	6,634	磐越道 会津若松IC 16.5km
	⑲西会津工業団地	西会津町	8.5	7.4	2.7	3,300	磐越道 西会津IC 3km
	⑳会津美里町高田工業団地	会津美里町	22.3	16.7	0.98	9,000~10,000	磐越道 新鶴SIC 7km
相双地域	㉑相馬中核工業団地[東地区]	相馬市・新地町	498.6	284.7	9.4	7,500	常磐道 新地IC 5km
	㉒相馬中核工業団地[西地区] <small>特例*</small>	相馬市	133.9	68.5	18.4	7,500	常磐道 新地IC 2km
	㉓相馬南第二工業団地	相馬市	11.4	5.5	4.4	-	常磐道 相馬IC 9km
	㉔駒ヶ嶺工業用地	新地町	2.0	2.0	2.0	6,800	常磐道 新地IC 4km
	㉕信田沢工業団地	南相馬市	5.6	4.6	0.6	9,300	常磐道 南相馬IC 2km
	㉖南相馬復興工業団地	南相馬市	69.1	12.4	3.8	136(賃貸・年)	常磐道 南相馬IC 9km
	㉗下太田工業団地	南相馬市	44	13.3	0.3	9,250	常磐道 南相馬IC 10km
	㉘葛尾村東部産業団地	葛尾村	6.0	2.4	0.3	38(賃貸・年)	常磐道 浪江IC 20km
	㉙浪江町北産業団地 <small>特例*</small>	浪江町	6.2	3.7	1.6	118(賃貸・年)	常磐道 浪江IC 7km 国道6号 2km
	㉚浪江町南産業団地 <small>特例*</small>	浪江町	45.2	18.5	13.95	118円(賃貸・年) 程度で算定中	常磐道 浪江IC 7km 国道6号沿い
	㉛浪江町棚塙産業団地	浪江町	48.7	38.5	1.6	118円(賃貸・年) 程度で算定中	常磐道 浪江IC 国道6号 県道広野8.5km 3km 小高線沿い
	㉜浪江町藤橋産業団地 <small>特例*</small>	浪江町	8.6	6.7	0.5	118(賃貸・年)	常磐道 浪江IC 4.5km 国道6号 3.5km
	㉝中野地区復興産業拠点	双葉町	49.6	34.3	2.2	150(賃貸・年)	常磐道 常磐双葉IC 6km JR常磐線 双葉駅 2km(バスで約5分)
	㉞大熊西工業団地 <small>特例*</small>	大熊町	21.2	8.1	8.1	未定(賃貸)	常磐道 常磐富岡IC 3km 大熊IC 3.5km
	㉟大熊中央産業拠点 <small>特例*</small>	大熊町	13.3	9.2	9.2	80(賃貸・年)	常磐道 大熊IC 2km JR大野駅 1km
	㉟富岡産業団地 <small>特例*</small>	富岡町	33.7	22.2	5.2	200(賃貸・年) ※2030年度末まで 減免措置有100円/m ² ・年	常磐道 富岡IC ならはSIC 国道6号 9km 5.5km 隣接
	㉟楢葉北産業団地 <small>特例*</small>	楢葉町	17.7	15.7	2.6	100(賃貸・年)	常磐道 楢葉スマートIC 5km
	㉟田ノ入工業団地	川内村	14.9	7.0	2.0	300(賃貸・年)	常磐道 常磐富岡IC 16km
	㉟広野駅東側産業団地	広野町	7.5	5	1.6	160(賃貸・年)	福島県道391号広野小高線 常磐道 広野IC 4.6km
いわき地域	㉟いわき四倉中核工業団地 <small>特例*</small>	いわき市	127.5	50.7	11.4	16,000	常磐道 いわき四倉IC 4km

(特例):特例工業団地…工業立地法において、工業団地の共通施設として適切に配置された緑地等がある場合、その工業団地に入居する工業等の生産施設面積率、緑化面積率、環境施設面積率等の根拠となる敷地面積、緑地面積、環境施設面積を計算上求めめる方法として当該共通施設面積に各工場等の固有の施設面積の大小に応じて比例配分し、固有の敷地面積、緑地面積、環境施設面積に加算することができる特例制度が適用になる工業団地です。

企業立地のご相談は

福島県商工労働部企業立地課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16(西庁舎12階)

Tel.024-521-7280

Fax.024-521-7935

URL <http://www4.pref.fukushima.jp/investment/>

MAIL investment@pref.fukushima.lg.jp

福島県東京事務所

〒102-0093 千代田区平河町2-6-3(都道府県会館12階)

Tel.03-5212-9051 Fax.03-5212-9195

福島県大阪事務所

〒530-0001 大阪市北区梅田1-3-1-900(大阪駅前第1ビル9階)

Tel.06-6343-1721 Fax.06-6343-1727

福島県北海道事務所

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目2番地1号(北海道経済センター5階)

Tel.011-241-8717 Fax.011-241-8719

福島県名古屋事務所

〒460-0008 名古屋市中区栄4-16-36(久屋中日ビル5階)

Tel.052-251-0368 Fax.052-251-6094

福島県上海事務所(公益財団法人福島県産業振興センター上海事務所)

〒200336 中国上海市長寧区延安西路2201号 上海国際貿易中心1710室

Tel.+86-21-6270-5001 Fax.+86-21-6270-5003

URL <http://www.fukushima-cn.com/>

MAIL info@fukushima-cn.jp

福島県企業立地ガイド



<http://www4.pref.fukushima.jp/investment/>

このパンフレットは、福島特定原子力施設地域振興交付金により作成しています。

